

令和5年

災害・環境対策特別委員会会議録

とき 令和5年1月25日

品川区議会

令和5年 品川区議会災害・環境対策特別委員会

日 時 令和5年1月25日(水) 午後1時00分～午後3時43分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員 委員長 芹澤 裕次郎 君 副委員長 のだて 稔 史 君
委員 渡辺 裕一 君 委員 鈴木 博 君
委員 松澤 和昌 君 委員 小芝 新 君
委員 たけうち 忍 君 委員 つる 伸一郎 君
委員 新妻 さえ子 君 委員 中塚 亮 君
委員 おくの 晋治 君 委員 田中 さやか 君
委員 須貝 行宏 君

出席説明員 中村 都市環境部長 鈴木 都市計画課長
河内 環境課長 品川 品川区清掃事務所長
稲田 防災まちづくり部長 滝澤 災害対策担当部長
平原 防災課長 五十嵐 災害対策担当課長
松山 障害者支援課長 菅野 高齢者福祉課長

○午後1時00分開会

○芹澤委員長

ただいまから災害・環境対策特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

なお、本日は、議題に関連し、災害対策担当部長、災害対策担当課長、障害者支援課長および高齢者福祉課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日の委員会もこれまでと同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、予定表の順序の変更や会議途中での理事者の退室も、適宜、行いながら進めていきますので、ご了承ください。

最後に、本日も、特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をお願いいたします。

本日は、1名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

1 特定事件調査

(1) 防災に関すること

○芹澤委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を行います。

初めに、(1)防災に関することを議題に供します。

本日は、避難計画、要配慮者支援、防災訓練に関する内容について取り上げます。

まず、理事者より、震災時・風水害時の避難の考え方、避難所・避難場所等について、要配慮者支援の取組、防災訓練等についてご説明をいただき、その後、活発な議論をしていただければと思います。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○平原防災課長

よろしく願いいたします。

本日は、防災に関することにつきまして、避難行動と訓練についてご説明させていただきます。私からは、このうち避難計画に関するもの、要配慮者支援に関するものについてご説明させていただきます。お手元に配付のA3横の資料をご覧ください。

まずは、地震の際における避難の考え方についてでございます。

資料左上、1、避難の考え方（地震編）をご覧ください。

まず、地震のときの避難を考える上での前提といたしまして、地震はいつ発生するか分からない、こういったことがございます。このため、地震が発生したときに身を守るための備えでありますとか、あるいは、地震が発生した後どのような避難行動をとるべきか、こういったことについて平素から考えておくことが非常に重要となってまいります。資料には、地震発生時の避難の流れを図式化したものを載せさせていただいております。

地震の際の避難では、地震という災害現象が発生してからの行動です。実際に揺れてからの行動ということで、その時点で被害が出ているかどうか、被害発生の有無が分かっているということがございます。地震発生時の身を守る行動の後に、出火防止、初期消火、そして家や家族などの状況確認を行っていただきます。この際、特に問題がなければ、無理に避難所に避難していただく必要はなく、自宅にと

どまっでの生活、いわゆる在宅避難を推奨してございます。

一方で、自宅などに被害があったような場合には避難行動に移らなければなりません。この図の中ほどから右ぐらいのところです。Bの避難行動というところにありますように、まずは一時集合場所など安全な場所に一時的に避難をいたしまして、状況を確認した後に、必要に応じて区民避難所などへ避難することとなっております。

なお、この区民避難所につきましては、品川区では区立の小中学校や義務教育学校など52か所を指定しているところでございますけれども、その開設・運営につきましては、地域の方々を主体に行っていただくこととしております。

続きまして、資料のその下、風水害の際における避難の考え方についてでございます。

左下、2の避難の考え方（風水害編）をご覧ください。

風水害は、先ほどご説明させていただきました地震とは異なりまして、事前に把握できるもの、これが大半でございます。このため、気象予報・警報などの情報をしっかりと捉えて避難行動に移していただくことが重要でございます。

風水害発生時の避難の流れをご覧ください。

風水害時は、例えば天気予報や台風情報など、あらかじめ様々な情報により事象の把握が可能です。その際、例えば、強い台風が東京に接近する、あるいは上陸する恐れがあるような場合には、自宅にいることに不安を感じる方がいらっしゃると思いますが、そういった方は自主避難施設に、そうでない方についても、例えば高潮など具体的な災害事象の発生の恐れがあつて避難基準に達したような場合には、区が発令いたします避難情報に基づきまして、例えば垂直避難であるとか、避難場所への避難を行うこととなります。

そして、その後に、仮に実際に被害が発生したような場合には、その被害の発生状況に応じて開設いたします区民避難所での避難生活を送るということになっております。

なお、風水害時につきましては、開設する自主避難施設、避難場所については、原則として区の職員により運営いたします。

次に、資料右上、3の避難所・避難場所等についてをご覧ください。

避難施設につきましては、災害発生の前後、災害事象ごとなどによって細かく区分されておまして非常に分かりづらい点もございますけれども、おおよその避難施設につきまして、このような表に取りまとめてみたところでございます。

まずは、①番の一時集合場所です。

こちらは、区ではなく、防災区民組織がそれぞれ指定しているものでございまして、地域内の公園でありますとか、避難所となる学校周辺、こういったところが指定されているものでございます。

続きまして、②番の区民避難所です。

区民避難所は、災害が発生して自宅が損壊するなどして、これまでの生活ができなくなったような場合に区民を受け入れる避難生活のための施設です。区内では、先ほどご説明のとおり、52か所を指定してございます。

続きまして、③番の福祉避難所です。

これは要介護でありますとか、障害の度合いによりまして、区民避難所での避難生活が困難と考えられる方について、区民避難所とは別にあらかじめ指定した方を受け入れるために開設する施設となっております。

続きまして、右上、④番、広域避難場所です。

これは施設ではございません。地震に伴って火災が発生したときに、さらにそれが延焼している場合、火災から身を守るために逃げ込むオープンスペースでございます。

次に、⑤番、自主避難施設です。

自主避難施設は、強い台風が東京に接近または上陸する恐れがあるような場合、自宅での滞在に不安を感じる方を、台風が接近する前にあらかじめ受け入れる施設です。台風の状況を勘案して開設可否を区が決定いたします。

最後に、⑥避難場所です。

これは目黒川氾濫など大雨などによって災害が発生する恐れがある場合に、区が発表する避難情報に基づいて開設する施設です。

最後に、要配慮者の支援についてご説明させていただきます。資料右下、4番をご覧ください。

まず、災害時における要配慮者支援につきましては、令和3年に災害対策基本法が改正され、区市町村において、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務とされたところでございます。また、これを受けて内閣府において取組指針が改定されたところでございます。

区では、これらの国の動きを受けまして個別避難計画の作成を進めております。個別避難計画につきましては、あらかじめ避難先を指定しまして、災害時には、その指定された避難所へ直接避難することとするものです。

区では、従来、震災時の避難については、まずは指定されている区民避難所へ避難、そして、その後、区民避難所で生活することが難しいという方については二次避難所、さらには、福祉避難所という形の、いわゆる段階的な避難を定めておりましたが、令和3年度の災害対策基本法改正を受けまして、令和3年の地域防災計画において直接避難に変更させていただいたところでございます。

現時点では、高齢者の要介護認定者については、4,700件強の原案を作成しているところでございまして、今年度はさらに3,000件の原案作成を進めてまいりたいとしております。今後、これらの原案の本計画への移行を進めていくこととしております。

また、障害をお持ちの方につきましては、これまで145件の計画を作成し、今年度さらに最大で400件程度の作成ができればと考えてございます。

またもう1点、従来から防災区民組織単位で進めてまいりました避難支援個別計画書については、災害時に避難行動要支援者が適切に避難するためには、近くにお住まいの地域の方々の協力が非常に重要となってまいりますので、そういった避難支援の観点から、引き続き取組を進めてまいります。

このため、区では、防災区民組織の方々を対象に、福祉関係者との連携の取組を進めております。また同様に、福祉関係者を対象に、防災計画に関する研修も進めております。それぞれ両者による意見交換の実施、あるいは共同での避難誘導訓練などの取組を進めまして、双方がより理解を深めていけるように、これからも進めてまいります。

最後に、水防法や土砂災害防止法による要配慮者利用施設における避難確保計画についてでございますが、令和2年度に品川区地域防災計画において、浸水区域内等における要配慮者利用施設の指定を行ったところでございます。令和3年度にこれらの指定した施設に対しまして、避難確保計画作成のための説明会を区が実施いたしまして、現時点で全ての対象施設において計画作成に至り、各施設では、この計画に基づく避難訓練が実施されているところでございます。

今後は、浸水区域内に新たに設立されました施設の把握と、地域防災計画における指定を行いまして、

これらの施設において計画作成や訓練の実施が行われますよう、引き続き支援してまいります。

○五十嵐災害対策担当課長

続きまして、私からは、防災訓練についてご説明いたします。

まず、1、防災訓練の考え方ですが、訓練対象者で分けますと、2つの訓練で構成されます。「自助」「共助」に基づく区民や事業所主体の訓練と、「公助」に基づく区職員主体の訓練です。それぞれが時節に応じた各種訓練を実施することで防災意識を高め、継続的に訓練を積み重ねることで災害対応能力の向上を図っております。

次に、2、防災訓練の実施計画等になります。

区民向けの訓練・啓発の欄をご覧ください。

主なものとして、9月から11月にかけての地区総合防災訓練がございます。事前に地区防災協議会総会で前年の防災訓練の実施結果を踏まえ、各地区でその年の訓練内容を決めていきます。

12月には、区内一斉防災訓練、避難所訓練がございます。訓練前に区民避難所ごとに関係する町会・自治会が集まり、避難所連絡会議で区の方針を参考に訓練内容を決めてまいります。

翌年1月または2月に開催される防災協議会会長連絡会にて、地区総合防災訓練や区内一斉防災訓練について振り返り、課題の抽出を行っております。

なお、区民向けの訓練において抽出された課題としては、一番右端にあります幅広い世代に対する訓練参加率の向上や、防災訓練のデジタル化などが挙げられます。

続いて、下段の区職員向けの訓練欄をご覧ください。

出水期の水防訓練、自主避難施設開設訓練、そして風水害災害対策本部訓練、または災害対策本部を構成する各部が課題を個別に訓練・検証する各部訓練、そしてシステム操作訓練に、12月の区内一斉防災訓練では、震災に係る災害対策本部の運営訓練を行っております。

この図上訓練の後は、管理職による事後検討会で振り返り、課題の抽出などを行っております。

区職員向けの訓練で抽出された課題としては、激甚災害など長期間の対応を見据えた全庁的に災害対応ができる体制の構築、発災後1週間までの初動体制の確立などが挙げられます。

このほか行政、民間の連携訓練も含め、それぞれの訓練で抽出された様々な課題に改善を加え、課題の発展的解消を目指しております。

○芹澤委員長

説明が終わりました。

それでは、本件につきましてご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○おくの委員

ご説明ありがとうございます。一挙に説明していただきましたけれども、全体像が見え始めるとともに、一挙に説明されると、結構複雑かなとも思います。

1つ、今聞いていて思ったのは、地震編のほうの避難の考え方のところで説明された区民避難所は、自主的に開設していくことが基本だというふうにおっしゃったように思うのですけれども、具体的にどのようなことになるのかということをご説明願いたいということが1点です。

それから、2枚目の防災訓練のほうの資料で、課題ということが書いてありますけれども、その課題のところ、幅広い世代に対する訓練参加率の向上、それから、ICTを活用した訓練の推進ということも書いてあります。先ほど申しましたように、全体を一挙に説明を受けると、結構単純なようで複雑でもあるのだなというふうなことが私の印象でした。

それで、一般の区民の皆さんも、そういうふうに思われる方、多分少なくないのではないかと思います。でも、これは本当に命に関わる大事なことですから、こういう情報に通じた地域でリーダーになるような方を意識的に育成していくというようなことを考えてもいいのかなというふうに思います。

それから、そういうことを伝えていくというか、学んでいただくという意味での防災教室というか、そういうものをつくって、あるいは防災リーダーになられた方がいろいろな情報を伝えていく場をつくって、それを繰り返していろいろな地域で開いていくことを考えてもいいのではないかと。そうすると、防災訓練だけではなくて、幅広い世代に対する訓練参加率も向上していくことにもつながるしというふうに私は思ったのですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○平原防災課長

いただきました質問のうち、私からは、まず区民避難所についてと、それから、地域での情報の伝え方といったところについてお答えさせていただきます。

まず、地震のときの区民避難所でございますけれども、まずは地域の方々が主体的にというようなお話でございますけれども、地域の方々だけということではございませんで、地域の方々、それから、品川区では区役所の参集職員が参集する形になってございます。さらには、これはいるかないかというところはございますけれども、もし仮に学校に教職員がいたような場合には、教職員も一緒になってという形で、それぞれが連携して行うという形なのですけれども、ただやはり地域の中で開いていくものでございますので、まずは地域の方が中心ということで、ふだんから避難所連絡会議という会議体を地域で結成いたしまして、避難所ごとに集まって日常的な話をしているのですけれども、その方々が災害時には避難所運営会議という形で組織の名称を少し変更して、実際にそこで当たっていく形になりますので、何か区が決めてやるというよりは、皆さんで考えていただいて行動する。そこに区が公助という形で物資の支援等々でご支援させていただくということが原則の流れというふうに考えてございます。

それからもう1つが、様々な大事なことを地域に繰り返し伝えていくというようなお話がございましたけれども、ここにつきましては、正に私どもも同じ考えでございます。これまで品川区では、しながわ防災学校という取組の中で、地域リーダーを養成するために様々なコースを用意させていただきました。災害時の地域の中核となるような人材育成に努めてきたところでございます。そういった方々に、今後、具体的に地域に入って行って、どういう役割を持っていただくか、そういったところは次の段階ということで、今はまだ養成課程で、一旦終わった方々に、今度新しくつくったステップアップコースとか、さらに詳しく学んでいただくというような段階を経ているところでございますが、今後はそういった形で具体的な行動につなげていただくようなものに私どももしていかなければならないと思っております。

また、同じように、防災教室というお話でございましたが、このしながわ防災学校の取組で、一般の方々も受け入れるコースがございますので、そういったところを活用しながら、広くこういった、先ほどご説明させていただきましたような避難の考え方等々を浸透させていきたいというふうに考えてございます。

○おくの委員

ご説明ありがとうございます。大分分かりました。既にいろいろやられているということで、本当に必要なことだと思いますので、防災リーダーの育成、それから、防災学校あるいは防災教室、なかなか地味で根気の要る仕事になると思うのですけれども、そうやって伝えていかないと、やはり実際になったときに慌ててしまいますので、ぜひよろしく願いいたしたいと思っております。

○芹澤委員長

ほかにありますか。

○中塚委員

防災に関することということで、要配慮者支援の取組について伺いたいと思います。

まず、質問なのですけれども、資料に「「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」の改定を受け」とありますけれども、この改定の中身は何かと伺いたいと思います。先ほど、段階的な避難から直接避難の話がありましたけれども、改定の趣旨は何かを改めて伺いたいと思います。

そして2つ目ですけれども、個別避難計画の作成とありますけれども、これまで「個別支援計画」と言っていたように私は記憶していて、私の勘違いかもしれませんが、先ほどの数字が、何件つくって、何件目指すというのはありましたけれども、「個別支援計画」と「個別避難計画」というのは、何か違うものなのか、そこを伺えたらと思います。

いずれにしても、個別避難計画の避難の中には、区民避難所、もしくは福祉避難所での避難も含まれており、また、在宅での避難も含まれており、移動だけではなくて、避難生活を送る上の必要な支援ということが含まれているという理解でよいのか、もう少しご説明いただけたらと思います。

○平原防災課長

まず、いただきましたご質問のうち、国の取組指針の改正内容でございますが、先ほど資料のご説明の中で触れさせていただきましたとおり、大本となるのは令和3年度に行われました国の災害対策基本法の改正でございます。こちらで「個別避難計画」の作成が各市区町村単位での努力義務とされたところでございます。

こういったところを受けた形での取組指針の改正ということでございますので、個別避難計画の考え方といったところでございますが、この中で品川区でも導入させていただきました避難のときの段階別避難から直接避難、直接避難というようなところを推奨するという形で取組指針が改定されたところでございます。

続きまして、個別避難計画と、これまでの避難の支援計画でございますけれども、まず、これまで品川区で進めてきたのは、各防災区民組織単位が災害時に避難行動要支援者を避難支援するための取組というような形で、地域に共有することが許された名簿の対象者につきましてプランニングをして、具体的な支援計画という形で、どちらかという、避難者というよりは、その避難者をきちんと避難所へ連れていくための計画というような趣旨で作成させていただいていたものでございます。

ただ一方で、話が繰り返しになりますが、令和3年の災害対策基本法で、個別の避難計画、具体的に、今度、誰々さんの単位で、その人がどうなるのかという計画を立てましょうという形になりましたので、改めて今、その整理をさせていただいているところでございまして、地域のところは、あくまでも避難支援を主体としたような考え方での計画作成、個別避難計画につきましては、その方がどういうふうなところに行くのか、どういう状況なのか、そういった視点での計画作成ということで、その両輪をもって避難行動要支援者の支援というふうにしていきたいというふうにご考えているところでございます。

○中塚委員

まず、段階的避難から直接避難ということで、あらかじめ定められた方がそれぞれ福祉避難所に行くということになるので、そういう意味では、この個別避難計画というものをしっかりとつくっていくという、そういう関係にあるのだと思います。

その上で、もう一度伺いますけれども、避難する仕組みについては、引き続き町会の方々のお力をお

借りしてということで、やはり自分で避難が困難な方、不安を感じている方もいらっしゃいますので、近所の誰が連れていくか、あらかじめ計画していれば、安心感にもつながるし、実際の発災時に支援にもつながると私も思います。

町会長から、自分の町には、例えば、ここにこういう障害がある方、寝たきりの高齢者が、ここにこういう方がとあるのだけれども、どこまで町会の役員とか地域に情報を共有してよいのか、個人情報との関係で、とても悩むのだという話をおっしゃっておりました。これはよくある話で、議員の皆さん、聞いたことがあると思いますけれども、やはりご家族やご本人の了解を得て、また、その情報を共有する範囲もあらかじめ決めておいて地域の中で共有していく、こういう仕組みをしっかりとつくっていくことが必要だと思うのですけれども、現状どうかということを改めて伺いたいと思います。

それと、個別避難計画ですけれども、確認ですが、区民避難所や福祉避難所での避難生活の支援と、在宅での避難生活への支援と、その両方が含まれているという理解でよいのか伺いたいと思います。

その上で、今、障害者支援課と高齢者福祉課がそれぞれ具体化をしているところでありますけれども、以前、予算特別委員会か決算特別委員会で伺ったときに、支援者の確保が課題だというご説明がありました。支援者を確保するために、どういう仕組みが必要かということなのですけれども、やはりまず幅広くこういう支援者を確保することが必要なのですよという共通理解を区民の皆さんと深めていくことが必要だと思いますので、例えば講演会だとか、各地域での説明会だとか、事業は違うけれども、認知症サポートで、よく荏原文化センターとかでやっていますけれども、いろいろな媒体で支援者を募る取組を思い切って強めていく、具体化していく、そうしたことが必要だと思うのですけれども、それぞれいかがでしょうか。

○平原防災課長

3点のご質問をいただきました。

まず、現状の避難支援の取組ということで、個人情報の取扱い等々のところでございますけれども、現状、地域の方に対しては、年間5つの町会、地域から1つずつということで、5町会を対象とさせていただきます。品川区と一緒に避難行動要支援者の支援に関するワークショップなどを開催させていただいております。その過程の中で、そういったところできたところが、具体的に誰かをモデルケースにして計画をつくっていくというのが、先ほど言いました個別の避難支援のほうの計画がそういったところでございます。

そういう中で様々な問題点などを地域の方々、あるいは当事者と話し合いながら、災害時にどうしていくかといったところになっているのですが、大本となるのは、そもそもの避難行動要支援者全体の中から、私の情報は地域に共有していいですよということを本人が同意された方、そういった方を対象としてつくっていくというような形になりますので、そういう意味では、個人情報をつまびらかにすることは当然あり得ない話なのですけれども、地域の方々が支援の中で話し合う分には、当然そういうふうに使っていただくということが趣旨のものでございますので、そういうところで必要以上に個人情報の保護性のようなところを悩んでいただくことではないのかなというふうに思っておりますし、そういったことをきちんと伝えてまいりたいというふうに思います。

それからもう1点でございますけれども、個別避難計画のところですが、避難所であるとか在宅避難、こういったところの避難生活支援でございますが、これは個別避難計画そのものだけではなくて、そもそも全体的な避難所における、例えば物資の支援でありますとか、様々な情報の支援、こういったところについては、避難計画全体の中、例えば地域防災計画、あるいは品川区の職員のマニユア

ル、そういったところでしっかり対応させていただくということを考えてございますので、それぞれの特性に応じた形での支援ということは、こちらのほうでも考えてございます。

また、そういったところを今後の個別避難計画の作成の進捗に合わせまして、さらに具体化させていくところは具体化してまいりたいというふうに考えてございます。

もう1点、今度は支援者の確保についての共通理解でございますが、こういったところを進めてまいりたいということもございまして先ほどご紹介させていただきましたが、まずは、いつも防災に携わっている地域の防災区民組織の方々に、福祉のことを分かっていただく。あるいは、通常、福祉のことをやっただけで、例えばケアマネージャーとか、そういった方々に防災計画のことを知っていただくということで、相互の理解を深めていただくということをまず第一とさせていただいております。

1点ご紹介させていただきますと、昨年のお話になりますが、二葉三丁目町会が行った訓練では、若い子育て世代の方々が結構参加されていたのですが、その訓練の中に、実際の避難行動要支援者を搬送する訓練というものも併せて行って、地域の防災を考える上ではそういった問題が内在しているのだということを地域単位で考えてやっただけで、ということもございまして、私どももそういったものを広めてまいりたいというふうに思っております。

それと、説明会のようなものということは、先ほど私どもの中で、防災と福祉というようなところでやっているのですが、正に本日でございますが、福祉の関係者に対しまして、防災計画の説明など、そういったところの取組も現に進めておりますので、引き続きそういった取組を今後も進化させていきたいというふうに考えてございます。

○中塚委員

まず、避難支援の個人情報のことですが、導入されたことで、引き続きそこをしっかりと説明すれば、こういうことができるのだなということにつながると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、支援者の募り方ということで、今、町会の方々に福祉のことや防災のことのご協力をいただいているということですが、私のイメージは、もっと幅広く思い切って説明を行って協力を募るといった姿勢が必要かなと思っております。もちろんいつ起きてもおかしくない大震災が、それに向けて必要な体制を急いで進めていかなければいけないという客観的なものと同時に、地域の中には、様々な人材があるのです。例えば、もう現役は引退しているけれどもヘルパー2級を持っている方や、介護士の仕事をしていた方や、看護師の仕事をしていた方や、福祉系の大学で学んで、今は別の仕事であるけれども福祉のことを学んだ方や、大学でそういうサークルをされている方など、地域には様々な人材があるのです。いざ災害が起きたときには何か協力したいという気持ちもあるのです。ただ、そこがなかなか組織し切れないとか、その善意の気持ちが集まり切れないという実態も一方であるかと思うので、そういう意味では、幅広く、講演会なのか、説明会なのか、そのようなことによって、そうした地域を具体的な個別避難計画に落とし込んでいくということにつながっていくのではないかと期待しておりますし、そうした取組が、いざ発災時にも力になってくると思うので、ぜひそういう取組も強めていただきたいと思います。

いずれにしても、高齢者および障害者の声と個別避難計画を着実に進めていただきたいと思いますので、要望しておきたいと思っております。

最後に、防災訓練のほう、1点だけ伺いたいのですが、以前、障害がある方の防災訓練の位置づけや参加について、課長から、町会や自主防災避難所連絡会議など、地域の皆さんがスキルをアップ

してからという話がありました。確かにそういう側面はあると思います。あると思いますけれども、実際既に障害がある方は地域の中で生活をしているわけでありまして、防災訓練に早く参加ができるように、また、参加が受け入れられるように、こうした取組は急務だというふうに思うのです。

なので、防災訓練をする主催者のスキルアップはもちろんですけれども、障害がある方や要介護の方の参加を位置づけた防災訓練のプランを作成して、支援も強化しながら当事者が参加できるような仕組みづくり、ここをしっかりと位置づけることが大事だと思うのです。準備が整うまでちょっと待ってくださいだけではなくて、もう一步、準備自体をしっかりと位置づけて、当事者が参加できるようにしていただきたいと思うのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○五十嵐災害対策担当課長

障害のある方の訓練参加の仕組みづくりと訓練参加の急務についてのお伺いなのですが、一応、仕組みづくりをしつつ訓練参加を促したいと思っております。そのスタートとして、この9月に始まる地区総合防災訓練を目途に進めているところでございます。

○中塚委員

これで最後にしますが、個別避難計画にも関わるのですけれども、防災訓練や個別避難計画を策定するに当たって、ぜひ障害者団体のヒアリングを、もっともっと対象を拡げて、繰り返し行っていただきたいと思うのです。これも以前説明がありましたけれども、東京都と品川区の合同訓練の中で、聴覚障害の方のヒアリングと、訓練への参加と、課題の抽出と、今後に生かしていくというお話がありました。ぜひ進めていただきたいと思うのですけれども、改めて、個別避難計画をつくるに当たっても、防災訓練に障害がある方の参加を位置づけるにしても、視覚、聴覚、精神、知的、身体、内部障害、様々な障害がある方の団体の方々に、まずはヒアリングをして、状況や、不安に思うことや、実態や要望を受け取る、これは所管である障害者支援課と高齢者福祉課はもちろんのこと、防災の部隊も一緒に参加していただいて状況を把握していただきたいと思うのですけれども、最後にいかがでしょうか。

○平原防災課長

まず、障害のある方、当事者のお話を聞くべきというようなお話でございますけれども、個別避難計画を作成するに当たりましては、実際の対象者となる方の要望をお聞きすることが大事になってきますので、こちらについては、そういった方々のお話を十分聞いてから作成されていくものというふうに考えてございます。

また、それ以外の、今、訓練というお話が出ましたけれども、訓練に関わらず、今後の防災全般の定めをしていく上では、様々な方々のご意見は聞いていくべきというふうに考えてございますので、今後、例えば、地域防災計画の大規模修正なども考えてございますが、そういった際には、様々なご意見を聞いて進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○松澤委員

ご説明ありがとうございます。避難の考え方で、在宅避難の定義と伺いますか、見極め、要は、在宅中に地震がありました。私はこの家にいていいのか、いけないのか、その見極めの判断は家主がやるのでしょうかけれども、それはなかなか難しいことなのかと思って、それは行政のほうで何か見極めを指示していただけるのか、あくまでも自己判断なのか、まず、そこら辺を教えてください。

○平原防災課長

災害発生時の自宅での安全確認といったところかと思いますが、まずは、ご自身で見ていただくということが重要なのですけれども、例えば一番分かりやすいのが、建物の傾き、ある一定以上の傾きがございましたら、これは住家被害認定では全壊という扱いになり、非常に危険ですので、そういった場合には直ちに退避ということになります。そういった傾きであるとか、ひび割れ、あるいは屋根の落下とか、そういった状況を勘案して、まずご本人に考えていただくのですが、その後に、例えば、応急危険度判定でございませうか、公的な判定がされていくような形になりますので、まずはご自身で見ていただく。その上で、例えば、よく分からないから不安だというような場合には、自宅は無事かもしれないけれども不安だという方は避難所ということもございませうので、そういったところで幅広く考えていただいて避難していただくものと考えてございませう。

○松澤委員

今、応急危険度判定というお話がありましたけれども、確かに応急危険度判定士という方がいらっしやうて、どこの自治体か分からないですけれども、自治体によってはそういう人たちが、多分、色を分けてペタペタと玄関に張って、この家は赤だから避難してくださいとか、多分そういうものもあるのかなと思っているのですけれども、品川区は、応急危険度判定士を、何か災害があったときに入れて、在宅か、在宅ではないかということをやるとか、やらないとか、そういうわけではなくて、先ほど課長がおっしゃったように、まずは自分で見極めていただいて、心配だったら問い合わせさせていただき、そういうやり方で今後もやっていくのか、そこを教えてください。

○平原防災課長

応急危険度判定の流れでございませうけれども、応急危険度判定は、大きな災害が起こったときに直ちに全ての建物を速やかにということが難しいので、優先順位をつけて、例えば避難所でありますとか、病院であるとか、大勢の方々が公的に集まるようなところを優先して行っていく形になります。その後に、あるエリアを定めたりとかして、これは災害の状況によって変わってくるかと思うのですけれども、応急危険度判定を一般的に広げていくような形になるのですが、場合によっては、その状況が出ないときには、前後するのですけれども、住家被害認定が先行するような場合も十分考えられると思ひますので、自宅の被害の状況などをしっかりと記録にとどめていただいた上で、例えば、不安でしたら避難生活を送っていただくとか、そういうような形で考えていただければというふうに思ひてございませう。

○松澤委員

まず見極めをしっかりと自分でやるということは分かりました。

そうすると、やっぱりそこら辺の周知というのですか、まずは自分たちでしっかりと見て確認してくださいという、本当に周知が大切だと思うので、そこら辺はしっかりとさせていただきたいと思ひます。

応急危険度判定もそうですけれども、多分そういうものは、防災士はやらないのかな。公明党のあくつ議員の議事録を見たら、令和元年辺りに、防災士の方が350人ぐらい品川にいらっしやうて、公明党の先生方も取られていて、私も取りにいったのですけれども、防災区民組織の高齢化にもつながっていて、防災士の方がいらっしやうて、その方たちの活用というのですか、例えば、防災士の資格を取るのに助成している区もあるので、そういうところにもっと助成金を出していくとか、今、何人いるかちょっと分からないのですけれども、令和元年で350人だったら、500人ぐらいはいるのかなと勝手に想像して思ひますけれども、やはりそういった防災士の方たちを一堂に集めた、先ほどお話もありましたけれども、講演会、講習会、こういうことがある、そういう危険度判定とか、こういう数値も大事なのですよという、そういうところに波及して行って、地域防災力を底上げしていくということも1つ

の考えかと思うのですけれども、そこら辺を教えてください。

○鈴木都市計画課長

応急危険度判定士につきましては、基本的には、発災後、速やかに必要な、先ほど、公共施設の判定からというところもありましたけれども、併せて住宅等について速やかに判定を行っていく体制の構築が必要だということで、今、応急危険度判定の判定士については、区の技術系職員が、東京都がその判定士を認定する形で、建築職を中心に、ほぼ全ての職員がその講習を受けて判定できる体制となっております。

それとともに、区内の建築士協会と設計士の方々の協力をいただきながら、そうした方々にも登録をいただいて、年1回、研修ですとか、連絡体制の構築ですとか、そうした、いざ発生した場合の機敏に動ける体制構築を毎年整えているというような状況でございます。

それで、さらに状況が足りなければ、東京都が中心となって、ほかの都道府県に応援を要請し、それが割り当てられて、速やかに応急危険度判定を行っていく、そうした体制が今整えられているという状況でございます。

○松澤委員

そういった体制が整えられているのは、すごく安心しました。ぜひそういった災害協定というわけではないでしょうけれども、何かそういった部分でしっかりとタッグが組めればいいと思っております。

それともう1つ、風水害の、これも周知なのですけれども、風水害で、前に台風19号、土砂災害があったとき、大雨があったときに、消防団でパトロールしていて、危険だから学校まで運んでほしいと声をかけてくれた5人の方は、みんなお一人の高齢者だったのです。ということは、多分、それから周知はすごくしていただいていると思うのですけれども、やっぱり周知は本当に丁寧にやっていかないと、助けてほしい人たちは、やっぱり分からなくて、また同じような繰り返しになってしまうのかなという部分で、より一層のそういう本当に必要な方の周知というのですか、こういう風水害が分かりづらいので、本当に今まで以上に頑張っていただきたいと思います。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○たけうち委員

個別避難計画のところなのですけれども、先ほど、高齢者が4,700件強、障害者が145件終わっているというお話ですが、これは、ほとんどが施設入所の方のものが終わっているという考えなのか、それとも、そうではないのかということと、それから、福祉避難所に優先的にいきたいというような方が意外と少ないというふうに聞いたのですけれども、意向調査をやっている中で、自宅で避難したいという方が圧倒的だというふうに聞いたのですけれども、その辺の状況が分かれば教えてください。

○菅野高齢者福祉課長

それでは、高齢者の個別避難計画について、ご質問にお答えさせていただきます。

こちらの個別避難計画は、在宅の要介護の高齢者の方ということで、施設入所の方は、被災した場合には、そのままその施設にいらっしゃるということになっておりますので、こちらの避難計画を立てるのは、在宅の介護認定を受けていらっしゃる方を対象にさせていただきます。

その方の原案の作成ということで、ケアマネジャーがいらっしゃいますので、ケアマネジャーが持つ情報を基に、まずモデルで原案を作成してもらっているのが約4,700件ということで、今後は、本人の同意や避難場所、あと支援者等の調整を今しているところで、本計画の移行を今進めているという

ところが現状となっております。

○松山障害者支援課長

障害者の方の個別避難計画についてです。障害者の方につきましても、入所の方は除いて在宅の障害者の方を対象としております。

○たけうち委員

障害者のほうで、分かりました、在宅ということで。それで、よく障害者の団体の方にお話を聞くと、やっぱり福祉避難所に行きたいという方が結構いらっしゃるというお話を聞いていたので、聞き取りの中でそういうご希望をされる方がどれくらいいらっしゃるかということが分かればと思ったので、もし分かれば教えてください。

○松山障害者支援課長

現在、145人の障害者の方に同意を得て進めております。そのうち9割の方が、ほとんど在宅避難ということで、福祉避難所というよりは、ご自分の家で安心して過ごせるというふうに思われている方が多いです。

○たけうち委員

やっぱり自宅で、住み慣れた自宅のほうが、いろいろなことでいいというのは分かるのですが、ただ、先ほどもあったのですが、高齢者のほうに通じるかもしれないのですが、その希望は希望なのですが、例えばその方の自宅が、もうすごく築年数が古くて、申し訳ない言い方なのですが、大きい地震が来ると、自宅がちょっと難しいのではないかと、いう方も中にはいらっしゃるかもしれないです。そのときに、では、まず区民避難所なのか、福祉避難所なのかという選択が出てくると思うのですが、その辺まできめ細かくはなかなかすぐはできないのかなと思うのですが、そこも大事かなと思うのですが、その辺はどのような感じなのか。

○松山障害者支援課長

個別避難計画につきまして、住宅の構造も含めた配慮についてお答えいたします。

個別避難計画につきましては、住宅の構造、例えば鉄筋コンクリート造なのか、あるいは、何階建ての何階にお住まいなのかということも確認いたしまして、まずは第1回目の作成ということでございます。相談支援員が関わっているものですから、ケアプランを見直す、例えば、モニタリングの機会に、1回つくって終わりではなくて、気にかかるようなことは、必ずご本人、ご家族とご相談しながら進めているものでございますので、住宅に不安があるということでしたら、恐らく相談員が、防災地図、それから家具転倒防止のご案内などもしまして、それでも住宅が非常に難しいということでしたら、やはりご本人やご家族と相談を進めながら、どうしていくかをきちんと同意を取った上で計画を再編するということになるかと考えております。

○たけうち委員

分かりました。では、今はもう、自宅ではなくて、福祉避難所もしくは区民避難所のほうに行きたいという方については、支援する方といいますか、家族だけではなくて、例えばもう一人ぐらい付添いがいるのだとか、そういうところまで、もう計画の中で、人数、マンパワーですか、人の名前とか、立場とか、それはもう決まっているということよろしいですか。

○松山障害者支援課長

個別避難計画の中での避難誘導者支援についてのご質問でございます。

計画の中で避難誘導者の方を記載する欄がございます。できるだけ家族以外の方も記載していただく

ように努めているところではございますが、現実的にはなかなか、空欄になってしまったり、お知り合いの方も少し遠方に住まわれていたり、あるいは、書かれていたとしても、その方がご高齢であったりというような、現実的に、では、どうしますかという問題が生じてきますので、なかなか1回で全ての完璧な計画をつくるのは難しいと思っております。

ゆくゆくは、避難誘導支援者の部分も含めまして、きちんときめ細かに、ご本人が安心できるように、モニタリングの機会を通じましてお話をしていきたいと思っております。

○たけうち委員

分かりました。では、これから地域の力とか、そういったものを個人情報に配慮しながらいただいていくと、そういう流れということですね。

では、ぜひよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○新妻委員

ご説明ありがとうございました。防災に関することからまずお伺いいたします。

資料が非常にまとまっていて、こういう避難の仕方があるということを、このように一覧でまとめていただいて、分かりやすくなっていると思います。

避難の考え方、地震編、風水害編とありますけれども、私はここにもう1つ、在宅というところ、在宅も避難の考え方なのだというので、こういうご提示をいただくときに、どこかに避難をすることだけではなくて、在宅の避難もあるということをしっかり位置づけていくべきではないかと思っております。その上で、在宅で避難をするには課題があります。先ほどもありました家の中で被災をしないという取組が必要であって、家の中が安全かどうかというところの強化をしていくということも非常に大事ではないかと思っておりますので、避難の考え方の中に、どこかに行くということではなくて、在宅も避難なのだというその意識づけをやはり高めていっていただきたいと思うところが1点。それに関しての見解をお伺いいたします。

それともう1点が、こういうところには出てこなくて残念だなと思うのですが、ペットの避難というところも併せて、こういうところにも位置づけていただきたいと思っています。今、区民避難所52か所の中で、残念ながらまだ全避難所での受入体制が整っていないという現状かと思っております。今、進めている渦中かと思っておりますけれども、本当に毎回、事あるごとに申し上げるのは、ペットを飼っている方にとって、いつ災害が起きるか分からない、当然ながらしっかりとお家で避難をすることが大前提ではありますけれども、何か台風のときたときに、ペットと一緒に避難ができるところがあるのかどうか、ご本人が知っていくということは、すごく安心するわけでありますので、こういう防災に関することとかをご提示をいただく中には、ペット避難というところに関しても、現状、全部は整っていないかもしれませんが、こういうところにご提示いただくということも非常に大事なことはないかと思っています。そのことをまずお伺いさせていただきます。

○平原防災課長

2点ご質問いただきました。

まず1点は、在宅避難の位置づけをしっかりすべきだということなのではございますけれども、委員ご指摘のとおりでございます。在宅避難、こちらをまず推奨していきたいというのが区の考え方でございます。特に、コロナの感染拡大期に、必ずしも避難所に行く必要がない方は自宅でのというような形での推奨

をさせていただいたところでございます。文書といたしましては、こちらの資料の右上、3のところの避難所・避難場所等についてのところで灰色で書かせていただいたものを、これ、国からも同じような言葉でよく推奨されたものなのですから、「避難」とは「難」を「避」けるものなので、必ずしも避難所でなければならないというものではないということで、自宅であるとか、あるいは近隣の知り合い、ご親戚、そういったところに行くことも避難ですよというようなところがありました。引き続きこちらを品川区でもホームページに掲載しているところでございますが、積極的に周知を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、ペット避難でございますが、ペット避難については、私ども、重要なものと認識しております。今回これはあくまでも全体的な避難計画ということで、代表例で計画させていただいたもので、大変申し訳ございません、この中にはペットという形で個別には入れてございませんけれども、これまでお答えさせていただきましてとおおり、私どもは全地域で進められるように、地域の会議等々で、現状というか、あるべき姿みたいなどころをお伝えさせていただいて、広まっていくようなところを今後とも進めてまいりたいと考えてございます。

○新妻委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひいたします。

いろいろところで周知をしていくことが大事だと思いますので、区では在宅避難を推奨しているということ、また、ペット避難もしっかりと取り組んでいるということ、様々ところでしっかりと表していただきたいと思ひます。引き続きよろしくお願ひいたします。

もう1つ、防災訓練についてお伺ひいたします。

防災訓練ですけれども、12月に区内一斉防災訓練が行われております。対象者を限って区内一斉防災訓練が行われておりまして、私も3か所の小学校、中学校での区内一斉防災訓練に顔を出させていただきました。それぞれの学校によって、取り組むテーマもありましたので、雰囲気等も違ったのですが、ある小学校に行ったときに、その小学校は、5つの町会が避難をする小学校でありました。参加をされた方が、町会の方がたくさんいらっしゃるもので、それぞれの違う町会の方が多くいるので、誰が中心者なのか分からないと、そして、いざ本当に被災をしたときに、このような状況で誰がリーダーシップをとってまとめていくのかということが、ちょっと心配なのだという声がありました。当然そこには、区民の自主避難防災区民組織の方が主体となっているわけで、そこにすぐに区の職員が行かれる場合もあれば、そうでない場合もあるかと思うのですが、そういう区民の心配のお声がありました。そのための区内一斉防災訓練でありますから、そういうことは訓練の場に出てきて当然かと思うのですが、そういうところの取組に対して、区の助言といいますか、何かアドバイスのところをいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○五十嵐災害対策担当課長

1つの区民避難所で複数の町会が連携して訓練を実施しているところのリーダーシップ性についてのお話なのですが、実は、この後、報告事項で、区内一斉防災訓練の実施結果の話をする中で、先ほど、おくの委員からもありましたとおおり、訓練のリーダーシップをとってやっつけられる人材がないというような実態がございます。あとからまたアンケートの話もするのですが、訓練の進行が悪いというような意見が、アンケート回答者数の半数に上る区民避難所も実はございました。そういったところは、確かに複数の町会がうまく連携できていない可能性が高いというところがありますので、今、区民避難所別にアンケートを再集計して、そういった悪いところに関して、何があったのか実態把握を

していきたいというふうに思っております。どのような形で複数の町会が連携してやっていけるのか、また、訓練リーダーを育成できるのかということ、今から課題解決に向けて進めていきたいというふうに思っております。

○新妻委員

すみません、それではまた後ほど報告をいただいて、お聞きしたいと思います。ありがとうございます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○田中委員

まず、避難訓練については、要望なのですが、先ほどもあったとおり、様々な種別の障害者の方たち、当事者の方たちが参加できるように、ぜひ促してほしいというか、障害児者や妊産婦の方とも参加ができるように呼びかけをしていただきたいと思います。

そして、防災に関してです。

まず最初に、個別避難計画なのですが、今、丁寧に進めているということは、これまでの質疑で分かりました。ただ、特に障害者に対してなのですが、やはりこの個別避難計画、今どうなっているのかという声がよく聞かれます。丁寧に進めているということは今までのやり取りで分かったのですが、当事者の方たちには、まだまだその状況が伝わっていないのかなというところで、ぜひ個別避難計画、今ここまで進んでいますよとか、そもそも個別避難計画とはといった、そういったホームページなどでのお知らせが必要かなと思います。私の探し方が悪いのかもしれないのですが、今その個別避難計画で探したときに出てくるのが、避難行動要支援者の支援体制づくりの手引きだったりするので、それではなくて、個別避難計画があって、今はこういう状況ですと、現状これほど計画作成に向けて進んでいます、来年度はこれぐらいやっていきますといったようなお知らせがあると、当事者の方たちも安心するのかなと思うので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、見解を伺います。

また、要配慮者利用施設の避難確保計画作成支援のところなのですが、施設の管理者に対して計画作成会を開催し、作成支援を実施ということでしたが、今の実施状況について伺いたいと思います。目標が達成できているのかといった部分ともお知らせいただければと思います。

もう1つ、ペット避難に関して、先ほどもあったのですが、品川区として、今、全地域で進めていこうとしていることは十分理解できました。しかし、やっぱりこのペット避難についても、品川区のホームページとかでの周知が特にないのです。地域防災計画に載っていることは承知していますが、なかなかこのペット避難が、今、品川区として関心があるのかという部分についても、ペットを飼っている方たちは不安に思っているところがありまして、例えば隣の目黒区では、ペット防災の手引きも発行していたりとかもしていますので、そういったものとかでお知らせをすれば、品川区としてこういった姿勢を持っていますよといった周知があればいいのかなと思うのですが、その考え方についても伺いたいと思います。

○平原防災課長

まず、個別避難計画のところでございますけれども、個別避難計画で進捗状況であるとか、そもそもこれはどういったものかといったところなのですが、こちらは、例えば、先ほど障害者のことを例にお話しいただきましたけれども、全体としてどのようになっているかといったところについては、防災課のほうで全体像のところ考えてまいりたいというふうに思っております。

ただ、作成に当たりましては、こちらは先ほどの内閣府の取組指針で、優先順位の高い人から順にと
いうようなところが示されているところがございますので、何分数が多いものでございますから一気にと
いうのは難しい状況でございますので、まずは優先順位の高い方から進めているといったところござ
います。そういったところがございますので、進捗状況と相まって、そういったものが分かるような形
は工夫していきたいと思っております。

また、要配慮者利用施設の支援の状況でございますけれども、こちらは、現在、地域防災計画に指定
されております浸水区域内などの施設、171施設でございますけれども、全てに対して支援が終わって
おりまして、計画作成も171施設全てで完了してございます。そういったところでは、こちら、支援
計画としましては、この時点では完了したものというふうと考えてございます。

さらに、ペット避難のところでございますけれども、まず、ホームページ公表についてでございます
が、こちらはホームページ公表も非常に重要だと思っはいるのですけれども、まずは地域での取組を
しっかりと考えていただいて、全ての地域が行われるということを前提に進めてまいりたいと思ってい
ます。ここはやっているけれども、ここはやっていないみたいな形で、とあるところに集中していくよ
うな形がないように、そういったところの考え方もしっかりと出しながら、今ご提案のございました手
引きなども含めて、どういった周知の仕方が効果的なのか、そういったところについても考えてまいり
たいというふうにしてございます。

○田中委員

要配慮者利用施設の避難確保計画の部分です。計画の作成が全て完了しているということで、分かり
ました。

ただ、計画を基にした訓練の状況などは、今はどうなっているのでしょうか。そのことについてもお
知らせいただけたらと思います。

ペット避難について、全体で進めてからといったご答弁だったと思うのですがけれども、例えば、当該
地域のことだけとかではなく、そもそもペット避難ができる、ペット防災とはとか、そういったページ
があるだけでも飼い主の方たちは安心ができると思うので、そういった説明とかだけでもいいので、ぜ
ひ関心があるよということを示せるような周知はしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平原防災課長

要配慮者利用施設における訓練の実施でございますけれども、こちらにつきましても、全ての施設で
行われているということで私ども把握してございます。171施設です。法人から、それぞれ施設から
報告が上がっているところでございます。

訓練の内容は千差万別でございますが、やっぱり多いのは、年1回行っております自衛消防訓練に今
回つくった避難確保計画のエッセンスを入れて、それを検証してみると、そういったところが多いよ
うなものでございます。

それから、ペット避難でございますけれども、こちらは、現在、ペットを飼っている方に対しまして、
災害のことを前提としたような周知のチラシのようなものはお配りさせていただいておりますので、今
後そういったことも含めまして、さらに周知はどういったものが効果的か考えてまいりたいというふう
に思っております。

○芹澤委員長

ほかにごございますか。

○つる委員

課題として挙げられている防災区民組織の高齢化に関連してなのですが、各区民組織で、消火隊を結成いただいているかと思うのですが、消火隊のポンプの口径というのですか、それから、ノズル、管槍、筒先、これの口径を改めて教えていただきたいのと、これは区から支給していただいているものかどうかも改めて教えてください。

○五十嵐災害対策担当課長

区民消火隊で今ご使用されているC級のポンプの後継についてなのですが、消火の関係で東京消防庁にも聞いてみたのですが、後継はまだないというようなことで聞いております。

ただ、一部の外国製の商品で、C級の後継的なものを開発しているというような話は聞いていますが、それは正式に採用されているものではございませんので、まだ決まっていないというのが実情でございます。

○つる委員

今ご答弁いただいた中で、私が質問した口径と今ご答弁いただいた後継、その意味がちょっと違うのかなと思うのです。私は、大きさというのですか、口の径です。そのことなのですが、それと、今ご答弁いただいた後継というのはどういう意味か、改めて、不勉強なので教えてください。

○五十嵐災害対策担当課長

すみません。C級可搬ポンプの口径につきましては、個別に回答させていただきたいと思います。

後継というのは、失礼しました、私が勘違いしておりました。D級可搬ポンプの後継が、今、なくなっているので、C級可搬ポンプは現在も継続して生産されてございます。

○つる委員

ありがとうございます。前提の確認だったのであれなのですが、高齢化という中で、消火訓練を常日頃やっていたらというところもあって、これ、地域の防災に常日頃貢献されている方からお声としていただいたことなのですが、そもそも区で配備していただいているポンプに、筒先から、ホースから、もちろんポンプから、全て完備されたものを配備していただいていると思うのですが、そういう中で、筒先の操作、これがなかなか高齢になってくると非力になってきて難しいという、やりづらみという声を伺ったのです。そういう中で、筒先のみを、もう少し誰でもがというところとあれですが、圧もそれはそれでかかるのですが、容易にできるようなものの配備ができないのかという、そういうことなのです。ガンタイプノズルという筒先があるかと思いますが、これは消防署のほうで署員の方が主に使われている筒先かと思うのですが、例えば、横浜のある消防団などでは、既にこのガンタイプノズルを配備をして、なかなか力が入らない方でも放水を容易にできるように、そういうものを配備をして、地域の防災力向上に資していただいているということと、防災区民組織の方への配備の中で、このガンタイプノズルの配備というのも、1つ、防災力の向上という意味でも非常に大事な視点なのかと思うのですが、この辺りについてお考えがあれば教えてください。

○五十嵐災害対策担当課長

区民消火隊の高齢化に伴う筒先、ガンタイプノズルへの変換ではどうかというふうなお尋ねなのですが、ガンタイプノズルについてなのですが、いわゆる今現在使っている21型といわれる筒先と比べて、放水反動力は若干軽減されますけれども、やはりそれなりの放水反動力があります。一度、消防団の方々にもガンタイプノズル、消防署と連携して活用してみてもらってはどうかと、感想を逆に聞きたいというふうに思います。

さらに高齢になられている方でも使いやすい装備として、今、東京消防庁では使用をやめてしまった

のですが、フォグガンというタイプのノズルもありました。そういったものでもよろしいのであれば、今、生産しているかどうか確認はしますけれども、いろいろあると思いますので、一度、消防団の方にも手にしていただければなというふうに、それで逆に感想を聞きたいなというふうに思っています。

○つる委員

今、先にそういうご答弁をいただいたのですが、消防団の方から、そういうお声もいただいたのです。今言いましたとおり、例えば、消防団への装備品の支援というのは、その単位で決めてくださいますかというやり方だったり、いろいろなやり方があるのだと思うのですが、もし区として、まず消防団の方に、ガンタイプノズルを装備品として試給とか配給していただいて、正に使い勝手等を確認いただきながら、それを防災区民組織の方にも展開いただくという段階を踏んでいただいても結構かと思いませんし、そもそも消防団の方は、本当に発災時には、最近も消防団の方が実際に放水をされた、支援だけではなくて、そういう場面もありました。ですから、ぜひ今言っていたとおり、消防団の方へのガンタイプノズルの配備の支援、これをぜひ品川区としてもやっていただきたいということと、改めてそういうことも踏まえて、防災区民組織の方へのガンタイプノズルの支給の検討についても併せてやっていただきたいと思えます。改めてご答弁いただきたいと思えます。

○五十嵐災害対策担当課長

改めてガンタイプノズルの区としての支援を検討していただきたいというようなお話のお答えなのですが、もちろん消防団のほうで、この資機材が必要だということであれば、毎年消防団に補助金を出させていただいておりますので、その中でご購入いただくというふうに考えています。

ただ、消防団の主要資機材になるということであれば、これは東京消防庁のほうに要望して、東京消防庁から配布してもらおうというようなことも1つ手がございますので、両方の線で考えていきたいと思っております。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○須貝委員

今までお話を聞いていたのですが、品川区で世論調査を2年に一度やっています。この中で、特に多くの区民の方がやはり心配している第1、第2は、やはり災害対策、それから安全な市街地整備、特に木造住宅密集地域の改善を、これは毎回上位のほうに出てくるのです。これだけ多くの方が心配している。木密地域は、特に地震による建物の倒壊や火災による延焼により、この地域の住民が避難すると思えます。そして多くの区民が避難しなくてはならないと非常に心配していることのあらわれだと思えます。皆さん、「大丈夫なのですか、区の防災対策は」というのは、これだけ多くの人口、区民がいて、そして、これだけ狭い地域に密集して多くの方が住んで、活動しているという状況の中で、現状の防災対策で大丈夫なのですかという心配のあらわれだと思えます。そして、避難場所となる一時集合場所や区民避難所などには、避難民が殺到して、実際は入り切れない状態になると思えます。先ほど、コロナのお話もありましたが、やはりスペース等は全く足りない。そして一時的に物資は相当数足りなくなると思えます。それに加えて、帰宅困難者数、移動中避難者数の数を加えたら、圧倒的に足りないと思えます。

先ほどもお話がありましたが、地震発生時の避難の流れについては、ご自宅が安全な状況ということであるならば、自宅にとどまるように、先ほどもほかの委員からありましたが、明確に強く記載すべきだと思えます。これでは分からない。安全ならこうしてくれ、危険ならこうしてくれ、そうではなく

て、まず第一、安全なら自宅で在宅避難してくださいとやらないと、避難場所へ行っても、そこに入り切れない。物資もないなら、まだ自宅なら、ある程度の飲食物、そして生活必需品もあると思うので、在宅避難として、ご自宅にできるだけとどまるように強く打ち出さなければ、いざ、これ、何かあったら、皆さん、この資料を見て、どうしたらいいのか。これ、避難の考え方と出ているのですが、やはり最初に出てくるのは、運営主体が防災区民組織、区、施設管理者、一時集合場所、区民避難所52か所、補完避難所、広域避難場所、これが出されたら、皆さんこっちに目がいってしまうではないですか。そうではなくて、現状、この品川区内には、これだけ人口がいたら、皆さん、入り切れません。帰宅困難者の皆さんもいたら、もうどうしようもないのです。だから、安全だと確認したら、できるだけとどまるようにしてくださいと明確に記載しない限り、いざとなったら混乱すると思いますが、その辺について、どのようなお考えがありますか。教えてください。

○平原防災課長

避難に当たっての在宅避難の打出しといったところでございますけれども、こちらの資料、そういったところが分かりづらかったかなと思います。大変申し訳ございません。

ただ一方で、こちらの資料にございます地震発生時の避難の流れといったところで、小さくなってしまっているので分かりづらいのですけれども、緑色のところ、安全であれば、これ、避難所のところに矢印が引いてなくて、そのまま自宅にいてくださいといったことは、まず大前提であると考えてございます。私どもも、今、様々なところで啓発事業を行わせていただいておりますけれども、特に一番言っているのは、委員ご指摘のとおり、在宅避難、自宅にいられるように、まずは準備してください。家が無事でも物がなければ避難所へ行かなければならなくなるので、物の準備。あるいは、先ほどもございましたけれども、家具の転倒防止など、そういったところで家にいられる環境を平常時から整える。さらに災害時に家を確認して、それで大丈夫であれば在宅避難、そういったところについては、位置づけといたしましても、私どもも最上位に置いているところでございますので、今回の資料ではちょっと小さくなって分かりづらかったかもしれませんが、そういったところは今後ともしっかり周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○須貝委員

本来なら、避難の考え方、上のほうにありますけれども、地震編とあるならば、ここの右側に大きく明記して、区民の皆さんに協力してもらおうということがやはり第一だと思うのですが、どうなのですか。これではちょっと分かりづらい。実際、区で対応できないところはしょうがないではないですか。この狭い品川区の中で、これだけ多くの方が住んでいて、では、どこに避難する、もう対応できないと思います。その点について、もう一度、考え方をお知らせください。

そして、要配慮者支援の取組についてなのですが、もちろん在宅の方がいますよね。在宅の方は、例えば、避難するときに移動できるように、車椅子は全員お持ちなのですか。そしてまた、仮に寝ている方もいらっしゃると思うのですが、寝ている方が移動できるようなベッドとは言いませんけれども、何か簡易式に、町会でも、ご近所の方でも、運び出せるような機材というのは1軒1軒にあるのですか。なかったら、これ、運ぶのも移動させるのも大変だと思うのですが、その辺についてご見解をお聞かせください。

○平原防災課長

まず、こちらの資料中の在宅避難のところについては、先ほど来、ご説明のとおり、ちょっと分かりづらかったところなのではございますけれども、区のホームページでありますとか、「しながわ防災ハンドブック」

とか、そういったところにつきましては、自助、共助の考え方の一環で在宅避難をまずしっかりと考えてほしいというようなところを最上位に位置づけてございますので、今後ともそういったところも利用しながら、しっかり周知してまいりたいと思っております。

また、要配慮者支援のところの発災時在宅している方をどう連れていくかといったところなのですが、まず、明確に障害をお持ちの方でしたら、例えば車椅子等々をお持ちであることも考えられるのですが、もちろんお持ちでない方もいらっしゃるかと思いますので、先ほど触れさせていただきました地域の方が避難支援を行うに当たっては、例えば、今、町会に車椅子を配備したり、あるいは、悪路のときを想定して、搬送するためのリヤカーなども装備させていただいております。さらには、しながわ防災学校などで福祉の現状をご説明するときには、身の回りにあるものの活用、そういったところもご説明させていただいておりますので、なかなか全ての避難行動要支援者のところに、ベッドであるとかの配備は難しいかなと思っておりますが、そういったものがない状況でも着実に支援できるように、様々な周知を行っているところでございます。

○須貝委員

町会でも車椅子とかは用意しています。ベッドも簡易式なものを、運べるものを用意していますが、現実論、やはり車椅子は、町会でも、あるのがほんの四、五台なのです。その中でももちろん常時使われている方もいらっしゃるから、実質在庫としては2台か3台というような状況です。そして、移動できる機材もあるのですが、これも運ばなければいけないということなので、そんな立派なものは要らないのですが、人を板の上に乗せて簡単に運搬できるような、そういうことを考えていないと、「はい、避難してください。町会の皆さんで運んでください」と言われても、これは対応できないと思うのです。やっぱりその家に行けば、要支援者がそこにいれば、そこで何とか外へ出せるとか、どこかへ簡単に運び出せるというような仕組みを、そんなに高額なものではなくて、ちょっと運び出せるような、そういうアイテムを何とか用意して対応できるようにしていただければ、地域、町会にあっても、すごく助かると思います。その辺について、もし何かありましたら教えてください。

○平原防災課長

避難支援を行う際の資機材でございますけれども、なかなか資機材全てを用意することが難しい現状の中で、こういったものを工夫すればといったところ、例えば、今までの防災訓練などでもありましたけれども、物干し竿を利用した毛布担架、こういったものも1つ有効な手段になるかなと思っております。ただ、そういったことを知らなければ、そもそもできませんので、日常あるものが、こういったものがそういう搬送手段に早変わりできるかといったところ、そういったところをしっかりと入れ込んでいきたいというふうに思っております。

また、地域の方々、防災区民組織の方々、避難行動要支援者の支援に当たるときには、活動拠点である、例えば町会会館のようなところを拠点として行っていきますので、直ちに現地に行って何も無いというような形ではなくて、例えば町会会館などにあるリヤカー、車椅子、そういったところは持っていくものを前提としてございますので、まずそういう考え方の下に始めさせていただいているところでございます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○五十嵐災害対策担当課長

すみません、質問が最後だと思われましたので、発言させていただきました。

先ほどのつる委員からのご質問で、C級可搬ポンプのホース口径の回答なのですけれども、50ミリになります。これはガンタイプノズルと直接連結できる口径となります。

○つる委員

せっかくご答弁いただいたので。であればこそ、積極的に、先ほどご答弁いただいたような形で、防災区民組織の配備も、段階を踏んでという形になろうかと思えますけれども、ぜひ積極的な検討をお願いしたいと思います。

○田中委員

確認したいのですけれども、避難の考え方の風水害のところに関連してなののですけれども、例えば、昨日とかも風がすごく強い予報が出ていたではないですか。そういった場合には、この自主避難施設の開設については、どう判断されて、今回は多分開設されていないですよね。それについても、開設しなかったのは、どういう基準でそうなったのかという部分を伺いたいのと、例えばこの風水害が発生するときに、強い台風が来るとか、そういうときに、朝の7時の時点での警報が出ていたときに、学校がお休みになるかどうかの判断を区のホームページでお知らせすると出るのではけれども、区のホームページからは、また今度、品川区内の天気図、天気予報みたいなところに飛んで、そこで警報が出ていないと判断が分かれるのです。それだと保護者、私も保護者の一人ですし、私も含めて、ほかの方たちも、それだとなかなか、7時の段階で区のホームページを見て、そこからまた探してだと、なかなか判断が難しいというか、たどり着けない。なので、区のホームページのほうで、区内の学校については、こういう判断をしましたよというものをお知らせの段で出してほしいというのが、私も含めた保護者の方たちから声が多く上がっているのですけれども、そういうところは教育委員会と何か連携をとれないのかなということも、要望も兼ねて伺いたいと思います。

○平原防災課長

2点ご質問をいただきました。

まず1点目の自主避難施設開設の可否でございます。ご指摘のとおり、昨日の強風につきましては開いてございません。

こちらの自主避難施設でございますけれども、基本は台風接近時ということを考えてございまして、さらにその中でも令和元年の台風19号、あのような強い台風が、その後、勢力を落とさずに東京地方に上陸または接近というようなことを前提としてございますので、昨日、確かに風は非常に強く感じたかもしれませんが、あくまで強風注意報レベルというようなものでございますので、特段の自主避難施設開設というようなところには至りませんでした。

また、学校の休校のご連絡についてでございますが、こちらは大変申し訳ございません、教育委員会で全て行ってございまして、私ども防災のところは、そちらのところに直接関与しておりませんので、その周知の方法等々については、こちらでは分かってはいたのですけれども、何らかの気象警報と連動しているやには聞いてございますので、そういったところのご意見についてはお伝えさせていただきたいというふうに思います。

○芹澤委員長

ほかにごありますか。

○のだて副委員長

要配慮者支援のところ、個別計画なののですけれども、今、モデルで4,700件強、これは高齢者のほうですか、打っていらして、今、調整中ということで、実際に計画ができて、合意なども得ら

れて運用できるような形になっているというのは何件あるのかということ伺いたと思います。

この間、これは高齢者、障害者両方なのですけれども、個別計画を作成してきて、課題などがあれば伺いたと思います。

それと、防災訓練のほうで、区職員向けの訓練の課題のところ、発災後1週間までの初動体制の確立ということで書かれているのですが、これをパッと見ると、この1週間の体制ができていないという感じに聞こえてしまうのですが、最初の説明のところでも中身の説明がなかったので、ちょっとよく分からなかったのですけれども、これがどういうことかということと、本当にこの1週間の間の体制ができていない、ここが一番、まず混乱するところだと思うので、そういった状況だと困ってしまうなど、区民も不安になると思いますので、そこのところを確認させていただきたいと。

それで、実際、発災したときには、先ほどもご説明がありましたけれども、職員が各避難所に参集するというようになってきていると思うのですけれども、職員が参集するときに、初動体制の確立の面でも、避難所連絡会議の方々と職員との顔が見える関係が必要ではないかというふうに思います。防災訓練など、こういったところにそういった職員が参加をしたりするなど、関係づくりをしていくということが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○菅野高齢者福祉課長

それでは、私のほうからは、約4,700件の個別避難計画の原案作成、その本計画への移行についての進捗状況をお話しさせていただきたいと思います。

こちらについては、現在、作業に当たって、町会・自治会との取組とすり合わせをしながら、利用者や関係者等との調整に留意し取り組んでいるところなのですけれども、ケアマネジャーが原案を作成いたしましたので、そちらの介護事業所のほうに委託等をさせていただいております。実際に町会とすり合わせをするときに、ケアマネジャーにも来ていただいたりとかしているのですが、件数については、今年度中、何件上がってくるかというところで、今、取り組んでいる最中ですので、現段階では、何件というのは、ちょっとお示しできないような状況になっております。鋭意努力しております。

作成をするに当たっての苦労というか、課題などについてなのですけれども、やはり在宅避難の考え方や避難する時期、避難するときの支援者や避難方法、避難先の選定や被災後の生活支援など、調整しなければならないことの課題が多いと認識しているところです。

○平原防災課長

区の初動対応体制のところについてでございますけれども、まず、先ほどございました訓練での課題の1週間といったところでございますけれども、計画自体は、当然のことながら確立してございます。そういったものを訓練場で検証していくということが、今まで訓練と言いましたら、発災直後の本当に超急性期といいましょうか、そういったところを主眼としているものが、いわゆる基礎自治体では大多数でございまして、そこを皮切りに、今回は3日、さらには1週間という形で、どのような変化をしていくのかといったところを、地域防災計画に書かれているものを実際に確認していこうというのが今回の趣旨でございますので、何らその計画が存在しないと、そういったことではございません。そういった趣旨で訓練を今後行っていくというようなものでございます。

また、避難所参集に当たっての顔が見える関係といったところでございますが、こちらについては、私どもも非常に重要だと思っているところでございまして、まずは参集職員、係長級がスタートになるのですけれども、係長級の職員を避難所連絡会議に原則参加というような形で、今、庁内で呼びかけているところでございますので、そういったところからスタートさせていただいているところでございま

す。

その係長級の職員が実際に発災時に避難所に行ったときには区の職員を指揮統括しますので、そういった方々と避難所の役員となられる防災区民組織の役員の方々と、まず顔の見える関係を構築してまいりたいというふうに考えてございます。

○松山障害者支援課長

障害分野の個別避難計画の作成する上での課題ということでございます。先ほど高齢者福祉課長が、もろもろ課題を挙げましたが、共通することはございますので、それ以外のところで課題として感じることを申し上げます。

先ほど来、話題になっていた避難誘導支援者につきましては、やはり地域の力を活用させていただく必要があるということです。ただ、地域の方をお願いをするというよりも、ご本人との、やはり一定程度の関係性がないと、なかなか障害の方は同意を得るのが非常に難しいかと思っておりますので、1人ずつ丁寧に進めていきたいと思っております。

また、少数ではございますけれども、障害であることを知られたくないという理由から、やはり防災区民組織などの情報提供に関しまして抵抗があるというふうにお話をされる方もいらっしゃいます。その後、相談支援員が引き続きお話ししながら、安全に過ごせるための仕組みなのですということでお話を引き続きしているというところでございます。

○のだて副委員長

個別計画のところでは、様々な課題があるということでしたので、そういったところを1つ1つ、先ほど来から質疑の中でもありましたので、そうしたところで、区としても1つずつ課題解決して、これはやはり命の問題でもありますので、ぜひできるだけ早く、なおかつ丁寧に進めていっていただきたいと思っております。その中で、知られたくない人もいるということで、そこも1つ大きな課題かと思っておりますが、そういった方には、やはり自宅で、在宅避難でいけば避難する必要もないわけですが、そういったところの周知もしながら、計画作成に向けてもしっかり説明をして理解を得ていっていただきたいというふうに思います。

防災訓練については、分かりました。これから初期の1週間のところで、やはりそのところがいろいろな1日たつごとに恐らく状況は変わってくると思っておりますので、これが実際の支援していく、区としての取組をやっていく上ではとても重要になってくると、地域の区民の支援をしていくためにも重要になってくるというふうに思いますので、ぜひそういったところでしっかり進めていっていただきたいというふうに思います。

○芹澤委員長

ほかにごございますか。

ほかにご発言がなければ、以上で本件を終了し、特定事件調査は一旦これまでといたします。

障害者支援課長、高齢者福祉課長はご退席いただきまして結構です。ありがとうございました。

2 報告事項

(1) 令和4年度品川区地域防災計画の修正について

○芹澤委員長

次に、会議の運営上、予定表の順番を変更しまして、予定表2、報告事項を聴取いたします。

初めに、(1) 令和4年度品川区地域防災計画の修正についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原防災課長

それでは、私から、令和4年度品川区地域防災計画の修正についてご報告させていただきたいと思っております。お手元配付の資料をご覧ください。

地域防災計画につきましては、おおむね5年ごとの大規模修正を行っているのですが、その合間にも、いわゆる時点修正などというものを毎年度行っておりまして、今回、令和4年度の修正につきましても、事実関係を踏まえた修正を行うものでございます。

修正する内容でございますが、この資料中の1、令和4年度修正項目記載の3項目について、地域防災計画上の記述の修正を予定しております。

まず1点目でございますけれども、風水害時の避難基準の見直し、そして、それを受けました避難場所の追加でございます。

内閣府では、避難情報に関するガイドラインを見直したところでございまして、従来発令させていただいておりました「避難勧告」を廃止して「避難指示」に一本化いたしました。これに伴いまして、区の避難基準について所要の修正を行った関係で地域防災計画を修正するものでございます。

続きまして、次のページの資料1をご覧ください。

資料1の中ほど、2の避難基準の見直し概要でございますけれども、具体的には、風水害時におけるそれぞれの事象ごとの見直しを行ったところでございます。

避難が必要と判断されるような事象の発生から、実際の事象の発生、川が溢れるとか、そういったものの発生までに時間的ないともがないような場合には、緊急的に例えば垂直避難を呼びかける、こういったものを対応させていただいております。

また、その下、3の避難場所の追加指定でございますけれども、高潮浸水に係る避難対象エリアの拡大、これが立会川河口域だけだったのですが、海岸部全域というような形で拡大したというものと、多摩川氾濫に伴う避難基準の新たな設定に伴いまして、避難場所の追加指定を行ったところでございます。

その次に付けさせていただいております資料1の別紙につきましては、これらの新旧対照表となっておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

次に、資料2、広域避難場所の見直しをご覧ください。

こちらにつきましては、昨年7月27日に本委員会においてご報告させていただきました震災時火災における避難場所等の指定、第9回、こちらについてのもを地域防災計画に反映させていただくというようなものでございますので、既にご報告させていただきました内容と何ら変更のあるものではございません。

今回の地域防災計画の修正については以上でございます。

○芹澤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○中塚委員

地域防災計画の修正の説明を伺いました。広域避難場所の見直しに関わって、ちょっと伺いたいのと、意見を述べたいと思うのですが、今回は、場所の変更といたしますか、状況に合わせていくといたしますか、そういう変更ですが、そもそもこの広域避難場所の捉え方を、やはり思い切って、今、

改善していく必要があるのではないかと思いますのですけれども、資料にもありますとおり、震災時に拡大する火災から住民を安全に保護するための広域避難場所を指定しているということですが、実際の首都直下大震災の被害を正面に置かならば、広域避難場所での避難生活を位置づけていくことが、被害の大きさからすると必要になってくるのではないかと私は思うのです。そこについて区の見解を伺いたいと思います。

確かに、従来は、学校とかの区民避難場所にいると火災の延焼に巻き込まれてしまう、一時的に広域避難場所へ移動して、火災が鎮火したら、また区民避難所に戻っていくと、ずっとこのスタイルでやってきたのですが、実際の被害の大きさを見ると、広域避難場所自体が避難生活になり得る場所もあると思いますので、そういう位置づけに変更することが必要ではないかと、そのための検討が必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○平原防災課長

広域避難場所での避難生活というお話でございますけれども、まず、広域避難場所については、東京都が東京都の条例に基づき指定しているものでございますけれども、考え方といたしましては、ちょうど100年前の関東大震災で地震火災で多くの方がお亡くなりになったということを契機に、風除け地というのでしょうか、そういったものの発想の中でつくられているものでございますので、原則といたしまして、これは全てのところはオープンスペースでございます。建物の中というものはございませんので、公園でありますとか、大井ふ頭のような、本当にただコンクリート敷のようなところです。こういったところで一旦火が発生したものを、火から避ける、そういったところに緊急避難的にやるものでございますので、長期的な滞在はまず前提としてございません。そういう意味では、避難生活をそこで行っていただくというよりは、誘導の仕方は正直課題がございますけれども、危険が去ると同時に避難所に行ってくださいということが前提となるようなものでございます。

現状では、そういったところで広域避難場所の活用を考えているところでございます。

○中塚委員

今の課長の説明のとおりが長らく続いているのですが、確かに緊急避難としてのオープンスペースは私も必要だと思います。実際の被害の実態を見てみると、学校などの区民避難所があふれ返ってしまっている状況も生まれている。また、地域の中にある児童遊園とか公園にテントを張ったり、車を置いて生活をする方もいらっしゃる。そういう被害の実態を見ると、広域避難場所が、オープンスペースとしての緊急避難だけではなくて、そこで避難生活も可能にしていく、そういう検討がいよいよ迫っていると私は思います。

例えば、トイレの確保、かまどの確保、テントの配置、全体のレイアウトをあらかじめ決めておいたり、受付だったり、車を置くスペースだったり、居住スペースだったり、そういう検討を進めていくことが必要になってくるのではないかと思いますので、改めて伺いたいと思います。

そして、この広域避難所の見直しにもう1つ関わって、仮設住宅の場所についても、なかなか首都直下の大震災の際は議論が進んでいないという実感があるのです。様々な全国的な被災地を見ると、仮設住宅の場所の確保もとても苦労しているのですが、取りわけ都市部は、それに輪をかけるように苦労すると思うのです。そうすると、広域避難場所での1か月後、2か月後、3か月後、そういう中でいろいろ考えていくことは当然ですが、仮設住宅を広域避難場所に設置することもあらかじめ検討したり、やっぱり特に都市部は、それでも足りなくなってくるので、自宅での仮設住宅の設置、建設を計画上に位置づけたり、こうした工夫も品川区地域防災計画の修正の中で検討を進めていくべきだ

と思うのですけれども、それぞれいかがでしょうか。

○平原防災課長

生活場所といいたいでしょうか、そういったところのお話かと思えますけれども、まず、今言ったように、昨年5月に発表されました東京都の被害想定を受けまして、こちらの今回ご報告させていただいております令和4年度の地域防災計画の修正とは別に、東京都の被害想定を受けた形での地域防災計画の見直し作業を、現状、進めているところがございますので、大きな流れといたしましては、そういったところで考え方をいろいろ反映していくことになるのですが、避難者数の変更等々も含めて、現状の区有施設の勢力の再検証を行っているところがございます。

まず、避難生活につきましては、雨風がしのげるというものが、まず少なくとも内閣府から示されているところがございます。いわゆる建物の中ということが原則とされておりますので、そういったところを踏まえて、どのような形で再配置できるか考えていきたいと思えます。

ただ一方で、広域避難場所について、火災から一時的に緊急的に逃げ込むといっても、委員ご指摘のとおり、建物は極端なところ何とかなる可能性があるとしても、トイレだけは我慢できなくなる可能性がありますので、そういったところの準備については、現状、私どものところで全ての広域避難場所の運営方法を検討しておりますので、そういった中で考えてまいりたいというふうに思っております。

ただ一方で、広域避難場所、区の中ではかなり広いスペースなものですから、様々な活用用途が今考えられているところございまして、例えば、海沿いでありましたら、災害廃棄物の二次置場という形でどんどん集積されていくような場所であるとか、時系列ごとにだんだん役割が変わっていくようなところもございまして、そのような時系列に応じた役割の変化なども見越しながら、そういうスペースの位置づけも考えていきたいと思えます。

先ほどございました仮設住宅につきましても、そのような位置づけの中で、復旧から復興への橋渡しといったところでどのように考えていくのかも今回整理してまいりたいというふうに考えてございます。

○中塚委員

最後に一言、広域避難場所について意見を述べさせていただきましたけれども、以前は緊急的な場所だったので、トイレの設置もなかったのです。それでも今はトイレの設置が進んでいるということで、やっぱり位置づけや役割も被害実態に見合った改善が必要だと思います。

区民避難所も、基本、建物ということですが、テントを張ったり、様々な工夫をしてもらっていくということも必要だと思います。

仮設住宅のことですけれども、繰り返しになりますが、やっぱり都市部では、自宅に仮設住宅を建てて、そこで生活してもらうということは、スペースの確保にもつながるし、また、ご近所の関係も続くので、震災関連死であったり、孤立だったり、支援が行き届かなかったり、様々な問題を解決する1つの考え方かというふうに思って述べさせていただきました。検討していただけたらと要望して終わりたいと思えます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○田中委員

1点伺いたいのですけれども、品川区地域防災計画の修正ということで、これまで議会の中でも航空機事故対策について具体的な記述を求めてきたのですけれども、今回の修正でもやはりそれは改善はされないのでしょうか。町の中、今、羽田新ルートの問題で、墜落の危険ということも今、渋谷区では氷

塊落下の事故もありましたし、やっぱりそういった想定は必要なのではないかと思います。

2020年に私が一般質問をしたときには、東京都などの改正の中にそういったことがなかったからということだったのですけれども、品川区の地域防災計画なので、そういった具体的な航空機が街中で墜落したときの、そういった想定を防災計画に加えるべきではないかと思うのですけれども、そのところについて伺いたいと思います。

○平原防災課長

地域防災計画上の航空機事故のお話でございますけれども、私ども、地域防災計画に大規模事故対策というような形で位置づけさせていただいているところでございまして、様々な事故が考えられると思いますが、それが災害の事象に至るようなものについては、実際の動きについては、震災時、風水害時の動きを準用する形になるかと思っておりますけれども、そのような形で考えさせていただいているところでございますので、そういう位置づけをさせていただいているところでございます。

○田中委員

大規模事故のところに記載があることは分かっているのですけれども、全く具体的ではなくて、さらっと書かれているぐらいなのですよね。だから、もうちょっと品川区地域防災計画、地域の防災計画なので、具体的にそういう危険が今、残念ながらある状況なので、具体的に修正をしていただきたいと、加筆してほしいと思います。強く要望したいと思います。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○のだて副委員長

まず最初に、避難基準の見直しのところです。(2)番から(4)番のところ、高潮浸水と多摩川氾濫、土砂災害というところなのですが、これが、この文章を読むだけでは、何がどう変わったのかということがとても分かりづらいというところで、これはやはり地図などがないと、よく分からないという状況になっておりますので、これを分かりやすいように地図などをぜひつけていただきたい、改善を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、(1)番の目黒川氾濫のところで、屋内安全確保、つまりは、垂直避難等を基本とするとありますが、ここに住んでいる住民に周知をしていくということが必要だというふうに思います。先ほど来の避難の関係でも、そういったところに住んでいる方も学校に行ってしまうということもあり得ますので、そういったことがないように、住民の方にしっかり周知をしていただきたい。資産価値が下がるという不安もあるかもしれませんが、やはりこれは命を守るためにしっかり周知をすることが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○平原防災課長

まず、今回の見直しのところ、すみません、資料上分かりづらいということでございましたけれども、今後いろいろ広めていく上では、ハザードマップに既にいわゆるハザードエリアという形で塗ってあるところ、そこを対象としていくものでございますので、ハザードマップと併せまして、しっかりと説明してまいりたいというふうに思っております。

また、同じように目黒川氾濫のところの垂直避難でございますが、こちらについてもあらかじめのところで、しっかりと垂直避難の原則というようなものをお示しするとともに、仮に避難基準といいたしまししょうか、避難指示などを発令するときにも、そういったところをしっかりと緊急情報といったところにも垂直避難の考え方を併せてお知らせするような形で、付近住民について分かりやすくしていきたい

というふうに思っております。

○芹澤委員長

ほかにもございますか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 防災地図の改定及び全戸配布について

○芹澤委員長

次に、(2) 防災地図の改定及び全戸配布についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○平原防災課長

先ほど、1点、地域防災計画の説明の中で、1つだけ漏れていたところがございます、もしよろしければ、補足させていただければと思います。

○芹澤委員長

はい、お願いします。

○平原防災課長

資料の地域防災計画の修正について、修正項目のお話だけさせていただきましたが、その一番下のところに、品川区防災会議を開催するという事になっております。これは災害対策基本法上、地域防災計画につきましては、防災会議を設置して、そこでの議決ということになってございまして、今回、1月27日に開催予定というふうになってございますので、大変申し訳ございません、ご案内させていただきます。よろしく願いいたします。

○芹澤委員長

どうぞ続けてください。

○平原防災課長

では、引き続き私のほうから、防災地図の改定などにつきまして、ご報告させていただきたいと思っております。

資料、防災地図の改定及び全戸配布についての、別紙のA3の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、今回でございますけれども、この改定目的といいましょうか、趣旨でございますが、現行の防災地図、見開き1面になる地図でございますけれども、こちらは平成31年3月に発行したところでございますが、先ほどもご報告させていただきましたとおり、広域避難場所の見直しでありますとか、ハザードマップの動きに伴います避難施設の見直し、こういった内容を変更すべき点があることから、最新の情報を取り入れた防災地図を作成するものでございます。

続きまして、2の改定内容についてでございますが、こちらは2番の品川区防災地図の改定をご覧ください。

広域避難場所等の見直しのほか、現在の地図では、土砂災害に係るハザードマップ、これは作成の時系列的な関係で、防災地図とは別刷りのものになっておりまして、災害時などで地図を参照する際に、非常に使い勝手が悪いというお声をいただいているところでございました。このため、今回、防災地図とハザードマップを1つの冊子として一体化することとしたところでございます。

さらに、災害時にとるべき行動であるとか、あるいは、あらかじめ決めておくべき事柄などの情報面の充実、それから、ご自身の住所地から、どこの避難施設が指定されるのか、近いのか、そういったこ

とを分かりやすくするためのインデックス、こういったものを追加するところがございます。

続きまして、改定後の防災地図に掲載する内容でございますが、資料右上の3番、品川区防災地図掲載内容をご覧ください。

地図は大きく地震のものと風水害のものに分けまして、さらに全てのハザードマップを掲載するほか、このハザードマップの使い方、これは災害種別ごとの避難の考え方について掲載するものでございます。

また、日頃からの備えであるとか、ご家庭での連絡事項、そういったものの取り決めのメモ欄、それから、そういったことを含めて、災害時だけではなくて、ふだんから使っていただけるように工夫してまいります。

続きまして、全戸配布でございますが、4番をご覧ください。

今回の地図の作成に合わせて、令和4年4月に策定いたしました品川区災害廃棄物処理計画の、こちらはハンドブックです、チラシのようなものでございますけれども、これも併せて全戸配布してまいりたいというふうに考えてございます。

スケジュールでございますが、一番下、5番のところをご覧ください。

現在、防災地図の印刷を進めているところでございます。印刷と併せまして封入作業を進め、おおむね2月下旬から3月下旬にかけて、区内に全戸配布させていただきたいというふうに考えてございます。

今日は、新しい防災地図の現物が印刷中でございますので、ご用意できず申し訳ございませんけれども、2月から全戸配布させていただきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○芹澤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○中塚委員

防災地図の全戸配布ということですが、何年かに1回、全戸配布を行っておりますけれども、大事な防災情報を区民にしっかり送るという意味では、この全戸配布はとても重要だと思いますので、漏れなくやっていただきたいと思います。

それで、大きく2点、提案したいのですけれども、まず、この防災地図の配布で、送付状を入れるのですけれども、ぜひ区内、例えば、13地域ごとに説明会をやったらどうかと思うのです。これだけの情報量をポストインすることはとても大事です。とても大事ですが、情報量が多いので、説明会を設けてあげると、受け取ったほうも、やはり説明を受けたいという方もいらっしゃると思うのです。区民の世論調査を見ても、防災対策への関心は常に上位でありますので、ぜひこういう配布をした、例えば送付状の中に、あなたの地域では、例えば私だったら、大井第三地域センターで、いつ説明会がありますのでご参加くださいみたいな、そうすると、そこに関心を抱いている方が参加してくれて、願わくば防災リーダーになっていただいと、立体的に進むのではないかと思うのですけれども、説明会についてお考えを伺いたいと思います。

もう1つは、障害がある方への防災地図情報の提供の仕方、ここをどう考えているのか、どうしているのかを伺いたいと思います。

繰り返しになりますけれども、視覚、聴覚、身体、知的、精神、内部障害、様々な障害を持っている方が、特に災害時での不安を強く抱えていることは、この間、繰り返し述べているとおりです。それだけに、この防災地図に書かれている情報が知りたいと思うのだけれども、防災地図だけでは、点字だったり、DAISY（デイジー）だったり、様々な工夫をしなければ理解できないのです。理解できるよ

うな工夫が必要だと思うのです。

そういう意味では、説明会も1つの手法だと思いますし、防災地図そのものに工夫をすることも必要だし、また、全部の人に配る必要はないわけですから、障害別に理解ができる情報提供の仕方を行っていくということが必要だと思うのですけれども、防災地図の全戸配布について、取りわけ障害がある方への情報提供について、どのように考えていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○平原防災課長

2点ご質問をいただきました。

まず、こちらを作成した後の周知というようなことでございますけれども、まず、私ども、こういったものをつくらせていただいたときには、地域の防災の中核となります防災区民組織本部長に地域別にご説明させていただきたいと思っておりますので、13地域に関しては、まずそこからスタートさせていただければと思っております。

さらに、それ以外についても、広報しながわやホームページ、こういったものは当然でございますけれども、今、私ども、これを広げるような意味で、説明会というような形ではないのですけれども、動画を作成していきたいというふうに考えてございます。この地図は何なのか、どこを狙いとしているのか、各世代に分かりやすい動画をつくってYouTubeなどで公開して、そういったところを広く見ていただけるような取組も考えてございます。

また、先ほど来ご説明させていただいております防災学校でございますが、防災学校の取組の中で、地図を活用した形で、具体的にどういう行動をとっていくのかみたいところを、単に配布して終わりという形ではなくて、こう使ってください。こういったところが便利です、そういったところの取組もつながるような形で今後進めてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、障害のある方向けについてでございますが、こちらは、いろいろ考えてみたのですけれども、地図という特性上、例えば音声データであるとか、そういったものが非常に難しいということもございましたので、今回はそうしたところについては入っていないのは事実でございます。ただ、委員ご指摘のとおり、そういった方々にこそ一番伝えていかなければならない情報でございますので、そういったところは、やり方は種別ごとにいろいろ特性はあるかと思っておりますけれども、いろいろ話をお聞きしながら、きちんと伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

○中塚委員

防災地図の全戸配布に当たって、防災区民組織本部長には説明をしてから、その後、広報しながわや動画で説明をするということですが、私が先ほど述べた説明会は、事あるごとに区民の方に説明会を設置して集まっていただいて、関心がある方からの力を借りていくと、そういう姿勢で防災リーダーを育成していくという姿勢が必要だと思うのです。防災地図、前回もポストにぽんと入っていましたけれども、それだけでは、ある意味、もったいないなと思って、それに関心を示してくれる人に集まっていただいて、話も聞いてくれて、質疑もできて、一緒に来た方が多少交流もあれば、ご近所の方であれば、関心が共通だとすれば、そこで1つの輪もできるし、そういう意味では、説明会は、私は力になると思いますので、ぜひ検討いただきたいと要望したいと思います。

障害がある方への防災地図の内容の伝え方ですが、課長がおっしゃるとおり、一番伝えたいところが、この地図であるということで、なかなか伝える手法が難しいということは事実あると思います。でも、それだけに、やっぱり伝えなければならない情報だと思いますので、ぜひ様々な障害の特性に応じた伝え方について、当事者の意見を聞きながら、戸別なのか、説明会みたいな全体なのか、手法も検

討していただきたいと要望したいと思います。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○新妻委員

スケジュールのことについて確認をさせていただきます。

作成をして全戸配布をしていただくに当たっては、これはシルバー人材センターの方をお願いをするものでしょうか。

それと、何が入っているのかというのが、中が見えるものなのか、来たものがそのまま置かれてしまったり、残念ながら捨てられてしまったりというようなことがないように、重要なものであって、区民の皆様にはしっかり見ていただきたいということが、封筒の外に何か分かるような記述があるのかというところ。

それともう1点が、広報しながわ等で周知をしていただけるということなのですが、配布の前に、こういう配布をしますよということの周知がされるのか、そのことを教えてください。

○平原防災課長

まず、配布に当たりましては、ご指摘のとおりでございます。シルバー人材センターにお願いしようというふうに思っております。

また、配布に当たっては、分かりやすくというようなところでございますが、こちらのA3の資料の4番のところの全戸配布の一番右下のところに、見え方という形で書かせていただきました。透明な袋の中に文書を入れるのですが、それだけだったら役所の文書みたいなものだけになりますので、反対側、裏面のところに、防災地図を表面に分かるような形にして、防災地図が届きましたというような形で工夫して、一見してすぐ分かるような形でお配りさせていただきたいというふうに考えてございます。

また、配布の前段階での説明でございますが、配布前に地域の防災区民組織の本部長にはご説明してまいりたいというふうに考えてございます。

○新妻委員

ありがとうございます。ここに明記をしていただいた、これが届く体裁ということですね。ありがとうございます。

事前に防災区民組織の方にお知らせいただけるということは非常に大事だと思います。そこから地域の方にもこういうものが配布されていくということが、お知らせがまた伝わって、より一層活用できるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○平原防災課長

大変申し訳ございません。広報しながわも、2月11日号で、全戸配布を行います旨、広報させていただきたいというふうに考えてございます。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○田中委員

今の配布方法のところに関連してなのですが、やはり前の「しながわ防災ハンドブック」のときにも、特に単身者の方たちが住むマンションのところで、廃棄が多かったということを伺っています。特に若い方たちが、もらっても、中身の重要性をあとから気づくみたいな感じなのか、そのときには手

放してしまったといった声も聞かれました。全戸配布の送付状だったり、透明の袋に入れて見え方を工夫されるということだったのですけれども、これはこれでやっていただくとともに、その周知方法で、こういったものを今度発行しますみたいなことをSNSのほうでも発信をしていただきたいということを求めたいと思います。

また、説明会の実施は、特にやらないということですよ。町会長の方たちには行うけれども、やらないといったことだったと思うのですが、ぜひやっていただきたいと、YouTubeでの公開というのは確認したのですが、そこにたどり着けない方もいらっしゃるの、せっかくいいものをつくっているの、地域の方々が深く防災について意識ができるように、ぜひ説明会は実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○平原防災課長

まず、実際、廃棄されてしまうというようなお話を私どももお伺いしているところでございますし、現実には、例えば、令和元年、台風19号が近づくというような報道が出た際には、防災地図はどこで手に入るのかというような声が私どもに届いたことも事実でございます。

今回、そのようなことが減らせるように、極力防災地図は工夫したのですが、ただ一方で、どうしても社会の変化に伴って、現物ではあまり見ないという方も多いかと思いますので、これはこれとしてちゃんと作成させていただいて、あまねく世代に関係なく配布させていただくとともに、こちらの資料のデジタル化についても検討させていただいて、物はないけれどもスマホやタブレットで見ることができる、こういったところについては進めてまいりたいと思っております。

また併せて、周知方法については、先ほど、代表例ということで、広報しながら、ホームページを出させていただきましたが、もちろん全ての媒体でやっていきますので、品川区のLINEのところも使わせていただきたいというふうに思っております。Twitterでも行ってまいります。

説明会についてですが、まずは、各地区の本部長から、防災の中核になっていただく方なので、ご理解いただくというところから進めさせていただきまして、防災学校であるとか、動画といったところを1つの考え方、さらには、私ども、年に1回、最大のイベントとして行っております防災フェア、そこでも防災地図のブースを出して、今、様々な年間を通じた取組、これ、「ジージョクんのいっぽ」事業という形でやらせていただいているのですが、その最後の集大成が防災フェアという形なので、いろいろ見てきたものがここに繋がっていくのですというような形で、広く区民に分かるような方法、これはいろいろ工夫してまいりたいと思っておりますので、そういったところをまず取りかかってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○芹澤委員長

ほかにごありますか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 令和4年度区内一斉防災訓練等の実施結果について

○芹澤委員長

次に、(3) 令和4年度区内一斉防災訓練等の実施結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○五十嵐災害対策担当課長

私からは、令和4年度区内一斉防災訓練等の実施結果につきまして、お手元の資料を基にご報告させ

ていただきます。

本件につきまして、2月14日火曜日に開催予定の地区防災協議会会長連絡会においても区内一斉防災訓練等の実施結果の報告を予定してございます。報告前に委員の皆様へ速報するものでございます。

まず初めに、区内一斉防災訓練ですが、避難所訓練と災害対策本部運営訓練をそれぞれ記載しております。

区内一斉防災訓練の（1）避難所訓練、イ、訓練内容および参加者数をご覧ください。

（ア）避難所訓練の訓練内容ですが、お手数ですが、1枚資料をおめくりいただきたいと思っております。別紙1をご覧ください。

資料上段の1、区内一斉防災訓練 参加避難所についてですが、これは今回の一斉訓練に参加した避難所の参加者数と、その内訳、訓練内容についてまとめたものでございます。

表の参加者欄の町会・自治会参加者数をご覧ください。

今年度は、43か所の区民避難所が訓練に参加し、町会・自治会の参加人数の合計は、一番下のところ、1,603名でございました。

訓練を実施した避難所においては、感染拡大防止の観点から、町会・自治会からの参加者の制限をしたところもございました。

なお、学校職員および学校参集職員などを合わせますと、訓練参加者の合計は、一番右の欄になりますが、2,107名でございました。

なお、表の右の欄の訓練内容につきましては、それぞれの避難所連絡会議において検討をいただいた新型コロナウイルス感染症に関わる避難所運営マニュアルに基づく訓練など、記載の内容で実施してございます。

次に、2の区内一斉防災訓練以外の避難所訓練ですが、5か所の避難所において、別日に訓練、または計画、もしくは実施をしております。

訓練内容については、一斉訓練の参加避難所と同様のもので、資料に記載のとおりでございます。

次に、資料下段の3、年度別避難所訓練数の推移ですが、コロナ前の訓練実施状況にほぼ回復したことが見てとれます。

続きまして、資料をもう1枚おめくりください。別紙2になります。この資料は、訓練参加者の町会・自治会の皆様へアンケートをお願いし、ご回答いただいた1,269通を集計した結果でございます。

項目3のアンケート結果ですが、Q1では訓練への参加について伺い、全体の79%、1,004名の方から、訓練を実施してよかったという回答がございました。これはおおむね例年同様の割合でございます。

続いて、Q2のよかった点については、記載のとおりでございます。

Q3のよくないと感じた点に着目しますと、今回は「その他」が23%と、前回の令和3年度のアンケート結果と比べると9ポイント下降した一方で、「訓練の進め方」が48%と10ポイント上昇しております。

なお、その他の意見をご覧くださいますと、訓練するなら事前学習をしておきたかったや、訓練準備をしっかりすべきなどのご意見や、指示を出す人が分からなかったなど、訓練の進め方に関するご意見がございました。

今後は、訓練リーダーの育成などの課題の解消が必要であると認識したところでございます。

次に、Q4、今後の避難所訓練について、複数回答可で伺ったところ、1の「人数を制限すべき」が、総回答数1,325通のうち、109通で14%と、前回に比べ10ポイント下降した一方で、2、「人数制限なく、一般の人も参加すべき」が718通で54%と前回より23ポイント上昇しました。また、3「密を回避（分散実施）」が365通で28%を占めており、前回同様であったことから、結果として、一般区民のより多くの参加を希望するものの、時間や場所を分けた分散実施を継続したい意向が伺えました。

次に、自由意見では、ペットの同行避難の手順を決めるべきとの意見や、車椅子の方など体の不自由な方の参加、若い人たちの参加などのご意見がございました。

お手数ですが、資料を2ページお戻りいただきまして、表紙に戻りまして、(2)の災害対策本部の運営訓練でございます。

今年度の訓練は、新たな首都直下地震等による東京の被害想定に基づき、発災3日経過後の想定で訓練を実施したこと、新たな災害対策本部のレイアウトで震災時の図上訓練を行ったこと、そして、区民避難所との情報連携を実施したことが主なポイントでございます。

なお、今回の訓練参加者も、訓練経験の少ない職員や未経験者を加えて総勢242名で実施してございます。

続きまして、項目の2、その他でございます。

令和4年度の各地区の総合防災訓練につきましては、45年ぶりに開催されました東京都と品川区の合同総合防災訓練に代替させていただきましたが、令和5年度の地区総合防災訓練は、コロナ禍前の状況同様、通常開催を予定してございます。

○芹澤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

○おくの委員

ご報告ありがとうございます。私もこの防災訓練に参加してきました。私は第一日野小学校ですが、いつも顔を合わせる同じ町内会の方や、それから近隣の町内会の方と同じ場所でやりまして、熱心に取り組んでいらして、本当に素晴らしいなと思いました。

他方で、いろいろな方が思っていることだと思いますけれども、新しい参加者の方がそれほどいるわけではないので、そういう新しい参加者の方をどうやって増やしていったらいいのかなというふうにも率直に思いました。やはり訓練を実りあるものにするためには、できるだけその地域の方がたくさん参加してくれなければならないわけで、そういう実りある訓練にしていくために、どのようなことが課題だと考えていらっしゃるのか、その点、1つ伺いたいと思います。

それからもう1つは、私、先ほども言いましたように、第一日野小学校なのですけれども、防災関連動画の視聴をしました。どのような動画が出てくるのかなと思って、それはそれでいい動画だったので、素朴にちょっと残念に思ったのが、その動画は葛飾区の作成した動画だったのです。品川区では、ああいう形での防災関連の内容を具体的に啓発していくような、別に動画をつくったからそれでいいというわけでもないのですけれども、そういった形での啓発ということは考えていらっしゃるのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

とにかく防災に関心を持ってもらうためには、冒頭から申し上げておおり、あるいはほかの方からもありましたとおおり、いろいろな形で地道に繰り返し繰り返しアプローチしていく以外ないという

ことはあるのだと思うのです。防災学校しかり、あるいは防災教室とか、防災リーダーの育成とか、区がやられているとおりで、それをさらに広げて、あるいは、先ほど中塚委員などが言いましたけれども、せっかく防災マップを配るなら、説明会の開催なども、それをいい機会だと捉えて、積極的に利用していくぐらいのつもりでやるとか、それから、防災動画という形でやるなら、やっぱり品川区で、この品川区のこの場所を背景にしながら、同じ内容であっても、そういうものをつくっておけば、より親しみを持って見てもらえるのではないかと私は思ったりしたのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○五十嵐災害対策担当課長

2点ご質問をいただきました。

まず、多くの方に参加していただくために、訓練を実りあるものにするための課題ということなのですけれども、正に委員おっしゃるとおり、様々な媒体等を使って広報していかなければならないかと思っております、今年は特に関東大震災から100年の位置づけの年ですので、このフレーズを通して、例えば、しながわ防災学校やSNS等を通して、訓練の必要性、参加の必要性というところを皆様に訴えかけて、地区総合防災訓練や区内一斉防災訓練に、今度こそはコロナ禍ではなく、多くの方に参加していただくような形でやっていきたいというふうに考えております。今もう既にその方向で訓練スケジュールを立て始めているところでございます。

続いて、2番目、防災関連動画のお話でございます。

避難所のルールかマナーを学ぶような動画だったかと思えます。実は東京都と品川区の合同総合防災訓練の動画でもその部分を扱ってございましたので、そちらを使っただけによかったかなと、今、反省してございます。

引き続き、SNSやデジタル動画等を通じて、訓練参加と訓練啓発を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○おくの委員

ぜひよろしく申し上げます。

○芹澤委員長

ほかにごございますか。

○田中委員

別紙1の区内一斉防災訓練 参加避難所の参加者欄のところでは、児童・生徒数のところが、2校だけしか数がなくて、保護者の数は0、あと、2番目の区内一斉防災訓練以外の避難所訓練では、1校が児童・生徒がたくさん参加をしていて、保護者数が0ということで、特にこの2番の避難所訓練を行った学校、児童・生徒数が高いところに関しては、訓練内容もとても魅力的だなということを思ったのですけれども、この参加者欄の児童・生徒数、保護者数の少なさというのは、どう考えたらいいのかというところを伺いたいと思います。

○五十嵐災害対策担当課長

児童・生徒の訓練参加者数が、なぜこのように0が多いのかというようなご質問なのですけれども、今回は学校閉校日に訓練したことで、児童・生徒に参加していただくという形ではなく、児童・生徒の参加がない中で、広く学校内を町会・自治会の方に使っただいて、避難者の動線を確認していただくというところに訓練の大きな目的がございましたので、今回、児童・生徒は参加されておられません。

その中で、2校で僅かばかり児童・生徒が参加されたのは、これは学校の役員の方で、学校側にご協

力したものと思われます。

加えて、隔年で児童・生徒が加わる年と、加わらない年という形で訓練を進めております。ですので、昨年は加わらなかったのですが、今年の12月には、学校と連携して多くの児童・生徒が参加する訓練を実施していく予定でございます。

○田中委員

私は、この一覧を見て、町会・自治会参加者数の中に、児童・生徒とか保護者も含まれているのかと思ったのですが、そうではないということですか。その部分も確認させていただければと思います。

○五十嵐災害対策担当課長

町会・自治会参加者数のところは、純粹に町会・自治会の方、今回は人数制限の中でやっていますので、基本的には役員系の役付きの方が多かったかなと思われます。

○田中委員

ありがとうございます。2年ごと、1年ごとに子どもたちが参加したり、しなかったりということがあるというのは確認できました。この保護者の数が0なのは、毎年なのですか。子どもがいる家庭の中で、やっぱり防災訓練に対しては、いざ何かあったときにという訓練は必要だということは、保護者の方たちも意識がある中で、参加する機会がなかなかとれなかったのかということと、呼びかけが足りなかったのかということとか、いろいろ考えられると思うのですが、この0の理由を教えてください。

○五十嵐災害対策担当課長

保護者の欄が0なのは、全部町会・自治会員としてカウントさせていただいております。

○田中委員

分かりました。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

○中塚委員

区内一斉防災訓練ですが、初めに、町会の役員の方が会議を重ねて、当日も朝早くから準備をされて、本当に頭が下がる思いです。継続は力なりと思いますので、ぜひ引き続き区も支援していただきたいと思ひます。

また、訓練を通じて抽出された課題についても、解決に向けて、品川区もぜひ支援をしていただきたいと思ひます。

質問なのですが、この訓練内容について、町会の役員の方々が話し合ったものが基本になっているかと思うのですが、この内容について、品川区が確認をしたり、助言をしたり、援助をしたり、一斉防災訓練の訓練内容について、品川区はどういう関わりを持っているのか、その点を確認させていただきたいと思ひます。

具体的に、以前、課長にも伺った件なのですが、私が参加したところで、トイレの設置および説明の訓練がありました。ちょうど阪神・淡路大震災から28年たち、東日本大震災から十数年たち、トイレの重要性が繰り返し強調される中で、品川区もようやく全ての区民避難所でトイレの耐震化が少し前に終わったところなのですが、私が参加したところでは、トイレが使えないということが前提となっていて、ビニールをつけて、そこにトイレをして、結んで処分するという訓練の内容に、すご

く熱心に、トイレの重要性も含めて説明をされていたのですけれども、この夏、トイレの耐震化を進めてきたことを思うと、その耐震化が生かされていないなという思いが正直してしましまして、やはりプールの水をバケツで汲んでおけば、そのままトイレは流せるように耐震化はされているはずなので、確認とかはあつたりしても、そういう意味では、訓練の内容や中身について、区はどういうふうの確認や指導、援助などをされているのか。まだまだトイレの設置、訓練内容はそれぞれ実態に応じてやっているの、一律にする必要はないのですけれども、やはり改めて避難所運営に向けて、トイレの重要性を常に強調されるところでありますので、しっかり位置づけていただきたいと思うだけに、訓練の内容をしっかり精査されて、よりよいものになるといいなと思うのですけれども、その点、いかがでしょうか。

○五十嵐災害対策担当課長

2点、ご質問いただきました。

まず1点目、避難所訓練で区の助言等についてのご質問なのですけれども、区としては、基本的には、避難所連絡会議の意向を尊重するわけなのですけれども、今回に関しては、45年ぶりに開催した東京都、品川区の合同総合防災訓練、こちらで避難所訓練で実施した内容をぜひやってみてくださいというご提案をさせていただきました。なので、そのトイレの訓練になったのかなと、次の質問につながるのですけれども、トイレの耐震化の話なのですけれども、本来ならば、実態に合った訓練をすべきだと思っております。ただ、今回、最新の知見での訓練を東京都と品川区の合同総合防災訓練で出しましたので、ぜひ一旦やってみてはいかがでしょうということのような形でご提案させていただいて、了解をいただき、訓練に採用されたというような流れになります。

○中塚委員

ありがとうございます。いずれにしても、訓練を通じて課題を抽出すること自体も訓練の大事な目的だと私は思っておりますので、町会の皆さんの力も借りながら内容を充実していただきたいと思います。

意見だけ述べますけれども、やっている方に、「どうですかね、訓練の準備とかやってみて」と伺うと、内容をよりリアルに、より充実し、より内容の濃いものにしていくと、長過ぎるとか、難しいとか言われ、逆に、まずはここからという第一歩だけをやると、もっと内容を濃くしたほうがいいのではないかなと言われ、一体どうすればいいのだろうかとすごく悩んでいて、でも、なるほどなと思ったのです。だから、これは1日の1つのきっかけづくりであって、やはりこれを入り口にしながら深めていく。

一方で、その中身自体も、いろいろ双方向でアイデアを出し合いながら充実したものにしていく、品川区では、それぞれの訓練内容や感想や状況を把握しているわけですから、今回は40年ぶりの区と都の一斉訓練を参考にとということなのですけれども、何か1つテーマを示してあげるということも、やっている側からすると、やりやすいのかなと思いますので、それぞれの訓練状況をよく把握していただいて、今後につなげていただきたいと要望しておきたいと思います。

○五十嵐災害対策担当課長

今後の区民避難所の訓練のテーマについてお話があったのですけれども、それについても今までコロナ対応の避難所運営ということやってきたのですけれども、また今度は、新たに別な切り口で、別なテーマを入れてきてもいいのかなと、では、どのようなテーマにしようかということは検討中でございます。ぜひそのテーマにも沿って訓練していただければなと考えております。

○芹澤委員長

ほかにごありますか。

○松澤委員

私もこの防災訓練に毎年参加させていただいているのですけれども、いろいろお話がありました。いいと思う訓練、訓練の仕方がよかったという声がある一方、やはりよくなかったという部分では、訓練の進め方、内容、これも毎回のテーマですよ。なかなか難しいのかなと思っています。

そこで、今いろいろな委員からお話がありましたけれども、いろいろな訓練のパターンがあって、そういうものは町場の協議会でやるわけではないですか、そうすると、なかなか行政は入り込めないですけれども、こちら辺で1回ぐっと入り込んで、こういう訓練の仕方があるのですよ、実はこういう好事例がありますよとかと、ある程度、方向性を示してあげたほうが、取っかかりとしてはいいのかなと思うことが1点で、そういうところにも少し行政として何か、こういうものがありますよということは、いろいろな意見を落としていただきたいなということが1個と、今回、情報管理システム、多分初めてですよ。区がやる学校の情報管理は、パソコンでつなぐやつですけれども、あれ、私は、ずっとパソコンの後ろに張りついて見ていたのです。やっぱり区の職員も初めてなので、随分悪戦苦闘していて、避難物資情報か何かのメールのやり取りなのですけれども、たまたま私のところは、1人、若い女性の方でパソコンが得意な方がいたから、何不自由なくパチパチとやっていたのですけれども、周りの職員としゃべっていると、「この人いてよかったね」と。逆にいなかったら大変だねという、やっぱりそういうことはあるかと思うのです。全員が絶対に来られるわけではないので、たとえすごくいいシステムがあっても、難しいテーマだと思うのですけれども、やっぱりみんながみんなできるようになっていかないと、これは1人だけできる人がいても駄目だし、全員できなくても駄目だし、今回、本当にすごくいいシステムの訓練になったと思うので、難しいところだと思うのですけれども、そこら辺のご見解を教えてください。

○五十嵐災害対策担当課長

2点、ご質問をいただきました。

まず1つは、ここで1つ訓練の方向性を深く入り込んでお示ししたらどうかというようなお話です。

今回のアンケート結果の中で分かってきたのは、訓練の進め方がよかったという回答が全てだった区民避難所もございました。そういったところはもう支援する程度で、自力でもう回していけるところなのかというふうに思います。

そうでなくて、訓練の進め方が悪かったと、先ほどお話をもしましたけれども、区民避難所のアンケート総数の半数が、訓練の進め方が悪かったという学校が2校ございまして、一体そこでは何があったのかということ、ヒアリングとか、実情を把握した上で、少し踏み込んだことをやっていく必要があるのかなというふうに考えておりますので、そういったところについては、正に委員のおっしゃるとおり、少し、どういう形で踏み込むかということもありますけれども、今検討しているところで、やっていきたいと思っております。

続いて、2つ目の区民避難所に学校参集職員のシステム操作訓練が、いま一つ、習熟が十分でなかったのではないかなというようなお話ですが、ありがとうございます。今後、学校参集職員にもしっかり訓練をやっていただきまして、大変な情報連絡ツールになりますので、それが途絶してしまうと、その区民避難所が孤立化してしまうということ認識していただいた上で訓練に参加してもらおうようにしていただきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

○松澤委員

ありがとうございます。訓練のほうですけれども、2校ありましたというお話の中で、おろすではないですか、その後、どういうふうな、いいふうになったとか、その2校に対して、行政のほうで、こ

ういう訓練の指示を出したときに、どう変わったのかとか、その後を追いかけて、いろいろご報告をいただけるとありがたいと思っています。

それと、情報システム訓練なのですけれども、皆さんと一緒にやれるようになるやっばりすばらしいシステムになると思います。でも、本当に和気あいあいとやられていて、私は非常によかったなという感想を持っていますので、こういったことをしっかり続けていただきたいと思います。

○芹澤委員長

ほかにございますか。

ご発言がないようですので、以上で、本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

○芹澤委員長

次に、予定表3のその他を行います。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○芹澤委員長

ないようでしたら、正副委員長よりご案内がございます。活動現況報告について、ご案内をさせていただきます。

去る1月11日の議会運営委員会において、議長より特別委員会の委員長に対し、委員会の活動現況を報告してほしい旨の依頼がありました。

したがいまして、当委員会のこれまでの活動現況を報告させていただきたいと思います。文面につきましては、正副委員長にご一任をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○芹澤委員長

ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

以上で、その他を終了いたします。

それでは、以降は、当委員会における特定事件調査のまとめの検討となりますので、理事者の皆様は、ご退席いただいて結構でございます。ありがとうございます。

1 特定事件調査

(2) 特定事件調査のまとめについて

○芹澤委員長

次に、予定表1の特定事件調査を改めて行います。

(2)特定事件調査のまとめについてを議題に供します。

前回の委員会におきまして、「防災に関すること」、「清掃リサイクルに関すること」および「環境に関すること」の3つの調査項目につきまして、当委員会として意見のまとめを行い、案文については、正副委員長で調整し、本日の委員会でお諮りすることを確認しました。

それを踏まえまして、資料のとおり、案文をまとめさせていただきました。

既に各委員に案文を配付させていただいておりますので、本日は、この案文を基に、ご意見をいただ

き、進めていきたいと思ひます。

なお、「防災に関すること」のまとめについては、本日の委員会での議論の内容を含めたまとめの案文を3月2日の委員会にて再度お示しをして、皆様の考えをお伺いしたいと思ひます。

当該まとめの決定につきまして、正副委員長としては、意見がない場合や、軽微な修正の場合にも、3月2日に委員会がありますので、次回の委員会で決定をしたいと考えております。

つきましては、これから皆様にご意見を伺ひますが、本日の委員会で出た意見等を踏まえて、追加事項がありましたら、各会派で取りまとめの上、2月1日水曜日までに事務局に紙の文書またはメールでご提出をお願いいたします。

それでは、初めに、①防災に関することのまとめを行いたいと思ひます。

お手元の案について、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○田中委員

大体はこれでいいのかなということをおもったのですけれども、(2)の障害者等への情報発信についてのところで、この「等」の中に、区外の来訪者の方たちも含まれているとは思うのですけれども、そういったことも書いてあったほうが、よりいいかなと、特に海外の方たちへの発災時の情報発信はとても重要だという議論が多分あったと思うのです。私もしたと思うので、ぜひそこにも触れ、「等」に含まれているとは思うのですけれども、書き出していただけたらいいなということをおもいました。

○芹澤委員長

ありがとうございます。

ほかは。

○中塚委員

今日の議論は踏まえて後ほど出されるという説明があったところなのですけれども、一言だけ述べたいなと思ひまして。

障害者等への情報発信、これはとても大事だと私はおもっておまして、今日の議論でありました避難訓練における障害がある方の参加を位置づけるとか、支援体制を組んでいくとか、当事者参加というのはとても大切な視点だと述べたいと思ひます。

それと、高齢者や障害者の個別避難計画が始まっておりますけれども、着実に進めていくことが必要だと、一言だけ述べておきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○芹澤委員長

ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

では次に、②清掃リサイクルに関することのまとめを行います。

本件について、ご意見ございますでしょうか。

○田中委員

文章の中で、6行目のところに、ごみの発生抑制を推進するためのという文言は書いてあるのですけれども、この項目の中で、やっぱりリサイクルばかりになってしまつて、リデュースの考え方も結構議論されていたと思ひますし、区民の方たちも、この発生抑制についての意識啓発ということに対して、意識もすごく高まっているところですし、どこかしらにリデュースも入れていただきたいなということをお望したいと思ひます。

○芹澤委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

よろしいですか。

ありがとうございます。

では、最後に、③環境に関することのまとめを行います。

本件について、ご意見はいかがでしょう。

よろしいですか。

ありがとうございます。

では、ほかになければ、本日、皆様からいただいたご意見を基に、正副委員長で再度調整をいたしまして、次回の委員会で改めて案文をご提示して決定をしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○芹澤委員長

ありがとうございました。

以上で、本件および特定事件調査を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、災害・環境対策特別委員会を閉会いたします。

○午後3時43分閉会